

令和7年度 健康うらやす21 推進検討委員会

令和7年8月29日（金）
午後1時30分～2時45分
健康センター第2会議室

次 第

1. 開会

2. 部長挨拶

3. 委員紹介

4. 委員長、副委員長選出

5. 議題

1) 委員会について

2) 健康うらやす21（第3次）について

3) 意見交換

テーマ：「市民が健康づくりに取り組むために」

- ・団体、所属で行っている健康づくりに関する取り組み
- ・市民一人一人が健康づくりに取り組むために必要だと思うこと など

6. 連絡事項

7. 閉会

令和7年度 健康うらやす21推進検討委員会



令和7年8月29日（金）
13時30分から14時45分
浦安市健康センター第2会議室

1) 健康うらやす21推進検討委員会について

健康うらやす21推進検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 市民の健康づくりを総合的かつ効果的に推進するとともに
「健康うらやす21」の策定及び推進等を円滑に行うために設置

(所掌事務)

第2条 委員会は次に掲げる事項について意見交換を行う

- (1) 健康うらやす21の策定に関すること
- (2) 健康うらやす21の推進に関すること
- (3) その他、市民の健康づくりに関し必要な事項

(組織)

第3条

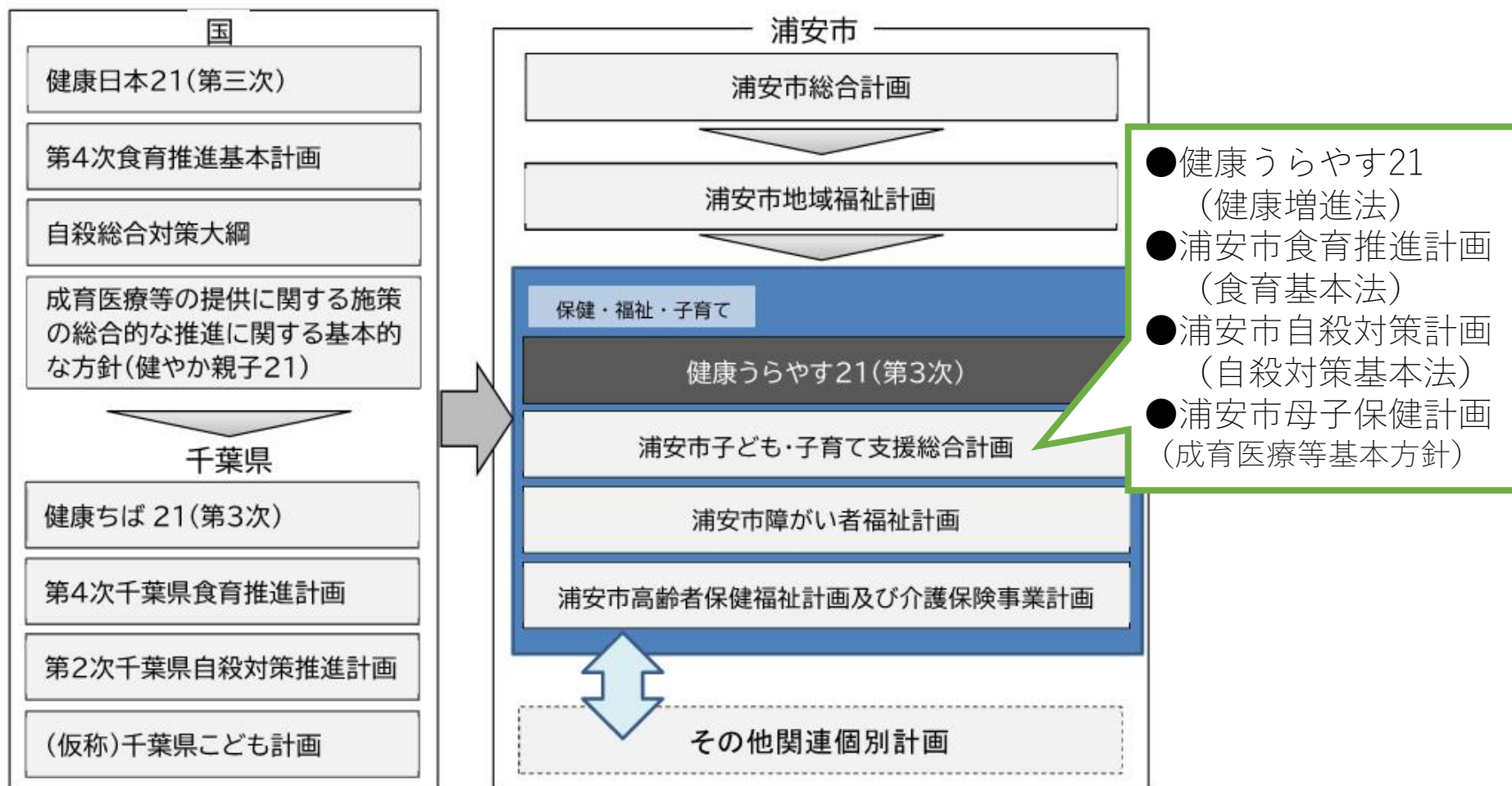
- (1) 一般公募者
- (2) 学識経験者
- (3) 保健医療経験者
- (4) 市民活動団体関係者

2) 健康うらやす21（第3次）について

①健康うらやす21（第3次）の趣旨 （本編P1、概要版P1）

健康増進、母子保健の推進、食育推進、自殺対策の取り組みを踏まえ、市民の健康増進を図るための基本的事項を示し、すべての市民が健やかな心と身体を育み、住み慣れた地域で安心して暮らせるために必要な方策を明らかにするために策定

②計画の位置づけ（本編P2.3、概要版P1）



③計画の期間（本編P3.4、概要版P1）

- 第1次：平成16～平成25年度（中間改定）平成20年度
- 第2次：平成26～令和6年度（中間改定）平成30年度
- 第3次：令和7～令和18年度（中間改定）令和12年度

④基本理念と目標（本編P51.52、概要版P1）

基本理念

「ウェルネス・ライフ うらやす」の推進
～すべての市民が健やかで心豊かに暮らせるまちの実現～

基本目標

- ・健康寿命の延伸
- ・健康格差の縮小

健康うらやす21（第2次）の評価を踏まえ、
重点施策を設定、
健康日本21（第3次）（国）が示す「個人の行動と健康状態の改善」、「社会環境の質の向上」、「ライフコースに着目した健康づくり」という観点で、
健康日本21（第3次）の目標値と浦安市の令和5年度の現状値を考慮し、実現可能な取り組み、目標値と指標を設定

⑤浦安市の健康づくりを取り巻く現状（本編P7～

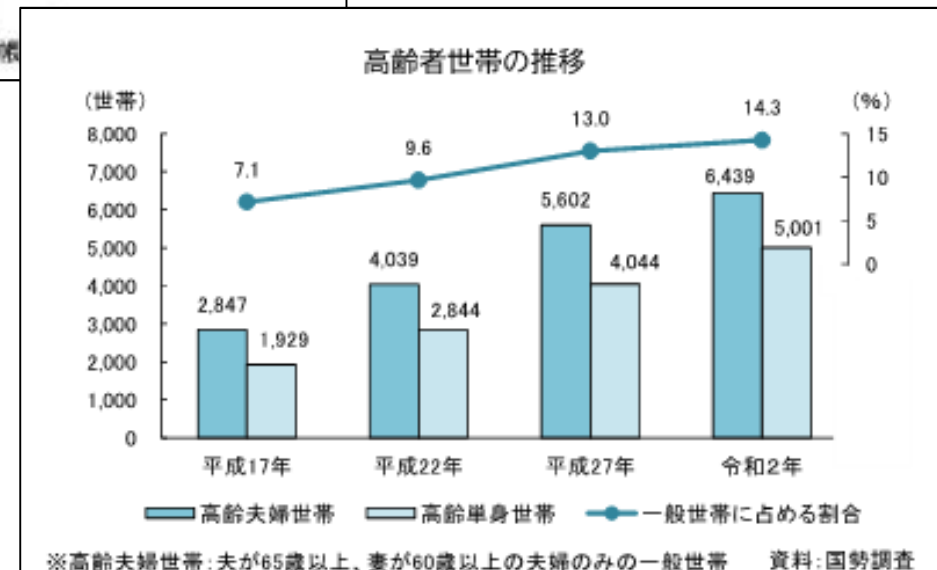
1. 人口・世帯の状況 (1) 総人口の推移



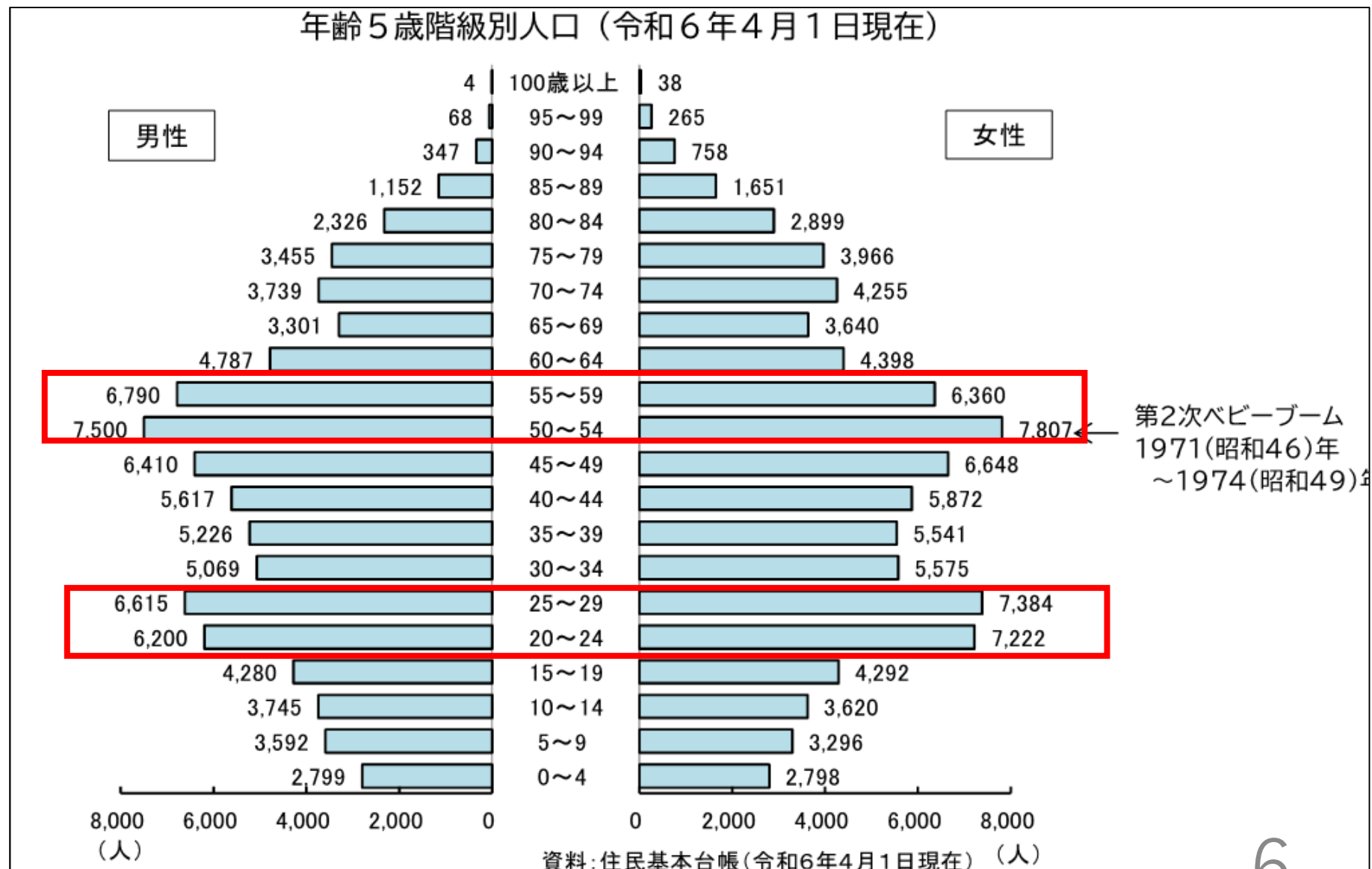
65歳以上の人口割合
浦安市 **18.6%** (令和6年)
全国 29.3%
千葉県 27.6%

(3) 高齢者世帯の状況

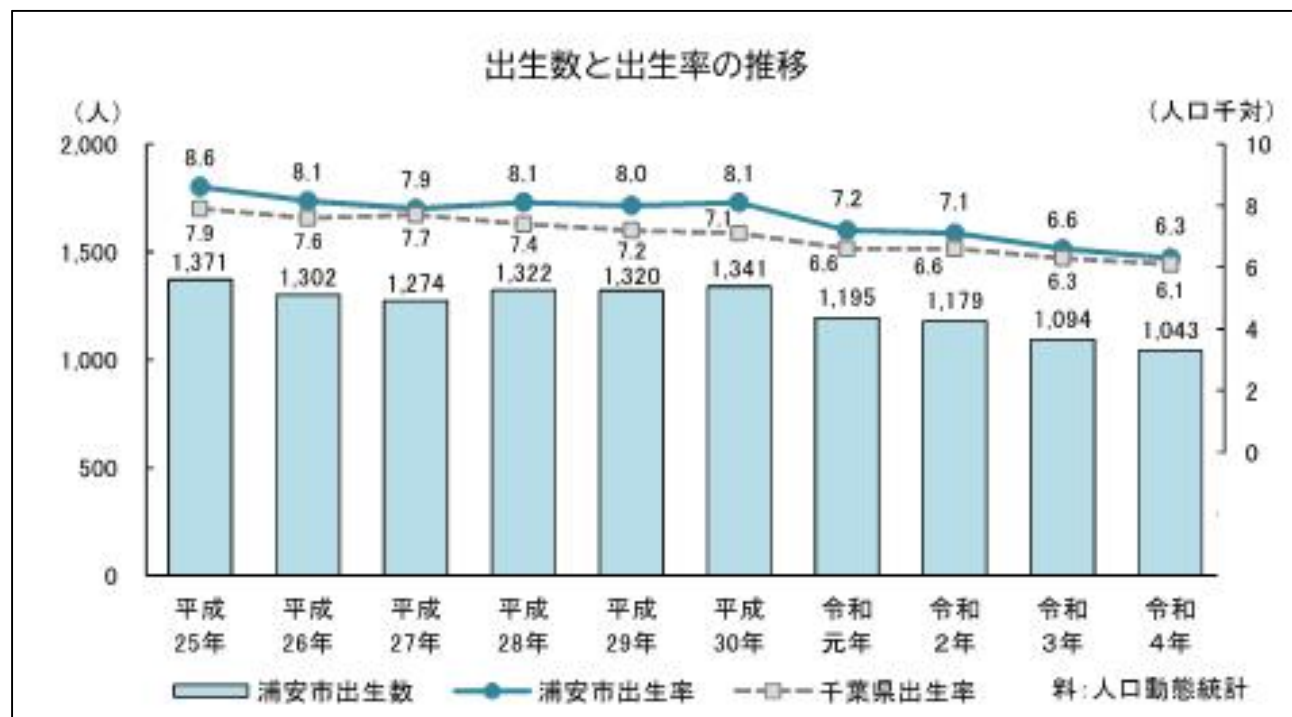
人口 **171,899** 人 (令和7年4月1日)
15歳未満 ↓
16-64歳 →
65歳以上 ↑
高齢夫婦世帯 ↑
高齢者単身世帯 ↑



(2) 人口構成



(4) 出生の状況



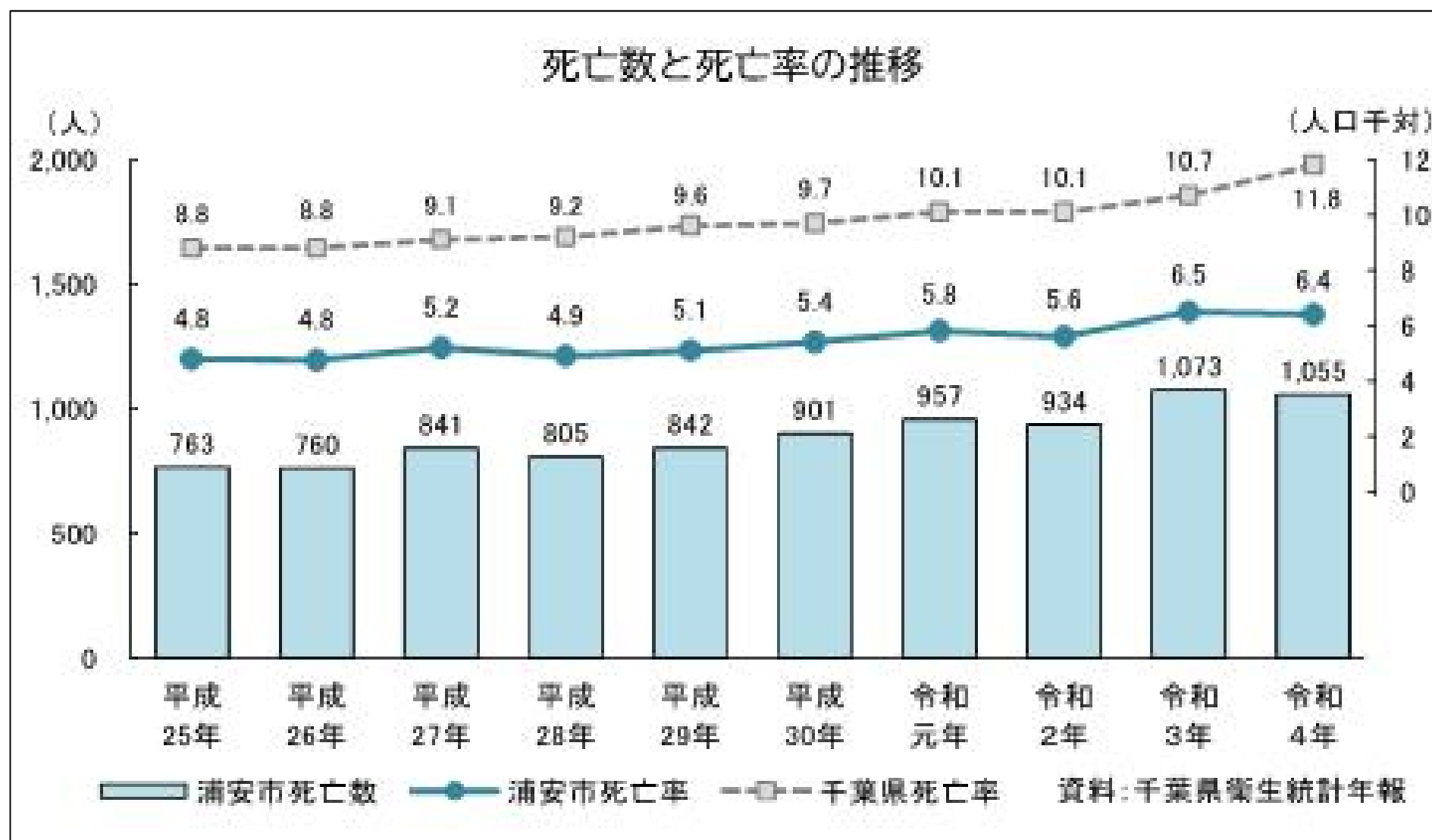
出生数 (R4 1,043名) 出生率↓
県平均を上回る

合計特殊出生率※↓
国・県水準を下回る

※「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生のうちに産む子どもの数の指標



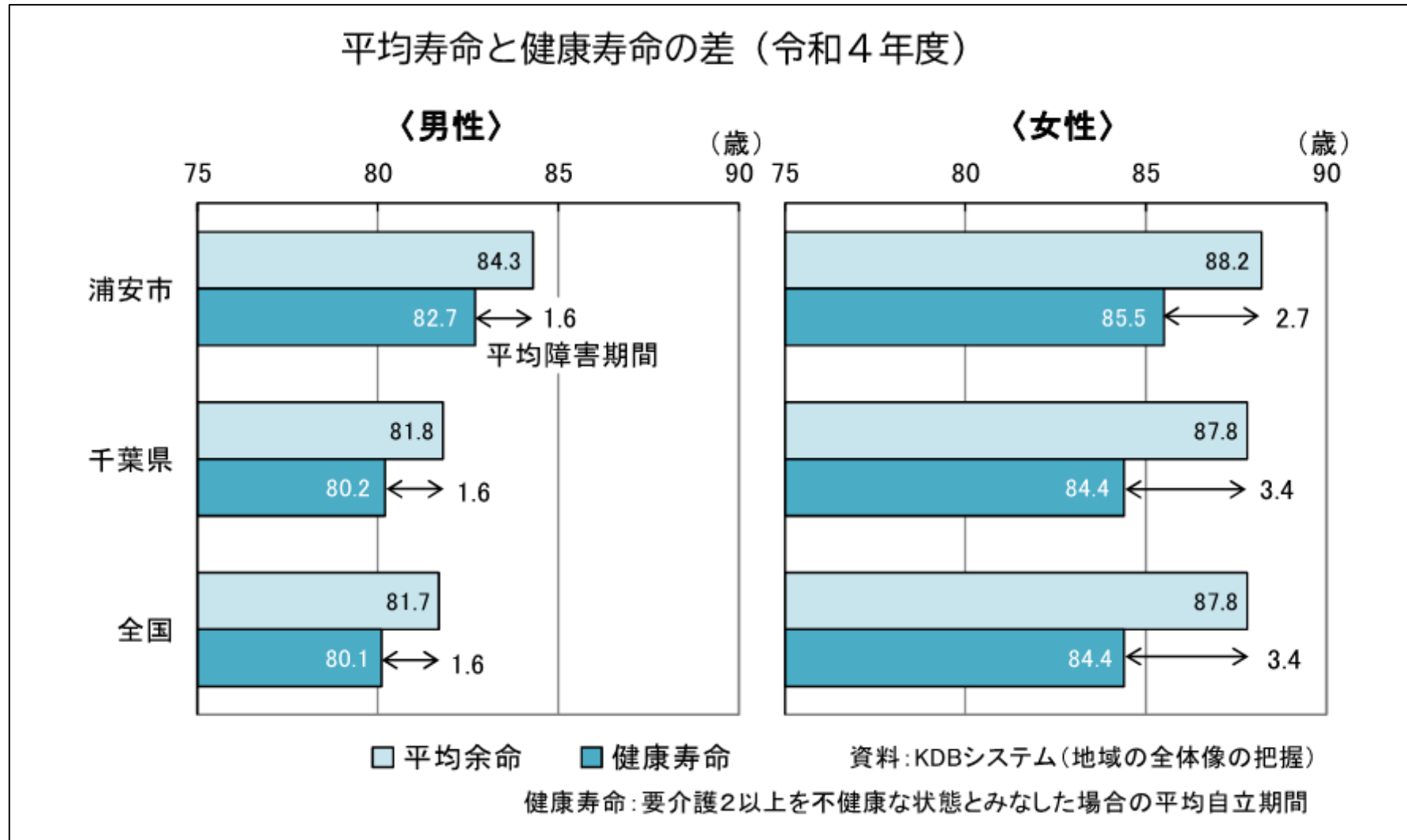
(5) 死亡の状況



死亡者数 ↑
 死亡率 ↑
 千葉県の水準を下回る

2. 市民の健康状況

(1) 平均寿命と健康寿命



健康寿命：国・県を上回る

平均障害期間（平均寿命から健康寿命を差し引いた期間）

男性：国・県と同様 女性：国・県より短い

(4) ライフステージ別の死因順位

ライフステージ別死因順位（平成29年～令和3年）

男性

	幼年期 (0～4歳)	少年期 (5～14歳)	青年期 (15～24歳)	壮年期 (25～39歳)	中年期 (40～64歳)	高齢期 (65～74歳)	長寿期 (75歳以上)
第1位	周産期に発生した病態 28.6%	不慮の事故 50.0%	自殺 42.9%	自殺 57.6%	悪性新生物 29.4%	悪性新生物 50.4%	悪性新生物 21.0%
第2位	悪性新生物／先天奇形、変形及び染色体異常	自殺 25.0%	不慮の事故 19.0%	不慮の事故 9.1%	心疾患(高血圧性を除く) 12.8%	心疾患(高血圧性を除く) 9.9%	心疾患(高血圧性を除く) 11.6%
第3位	14.3%		脳血管疾患 9.5%	悪性新生物／心疾患(高血圧性を除く)／ 脳血管疾患	脳血管疾患 9.6%	脳血管疾患 5.3%	老衰 7.1%
第4位			悪性新生物／先天奇形、変形及び染色体異常		自殺 8.1%	肺炎 3.5%	脳血管疾患 6.7%
第5位			4.8%	3.0%	肝疾患 3.5%	糖尿病 3.4%	肺炎 5.9%

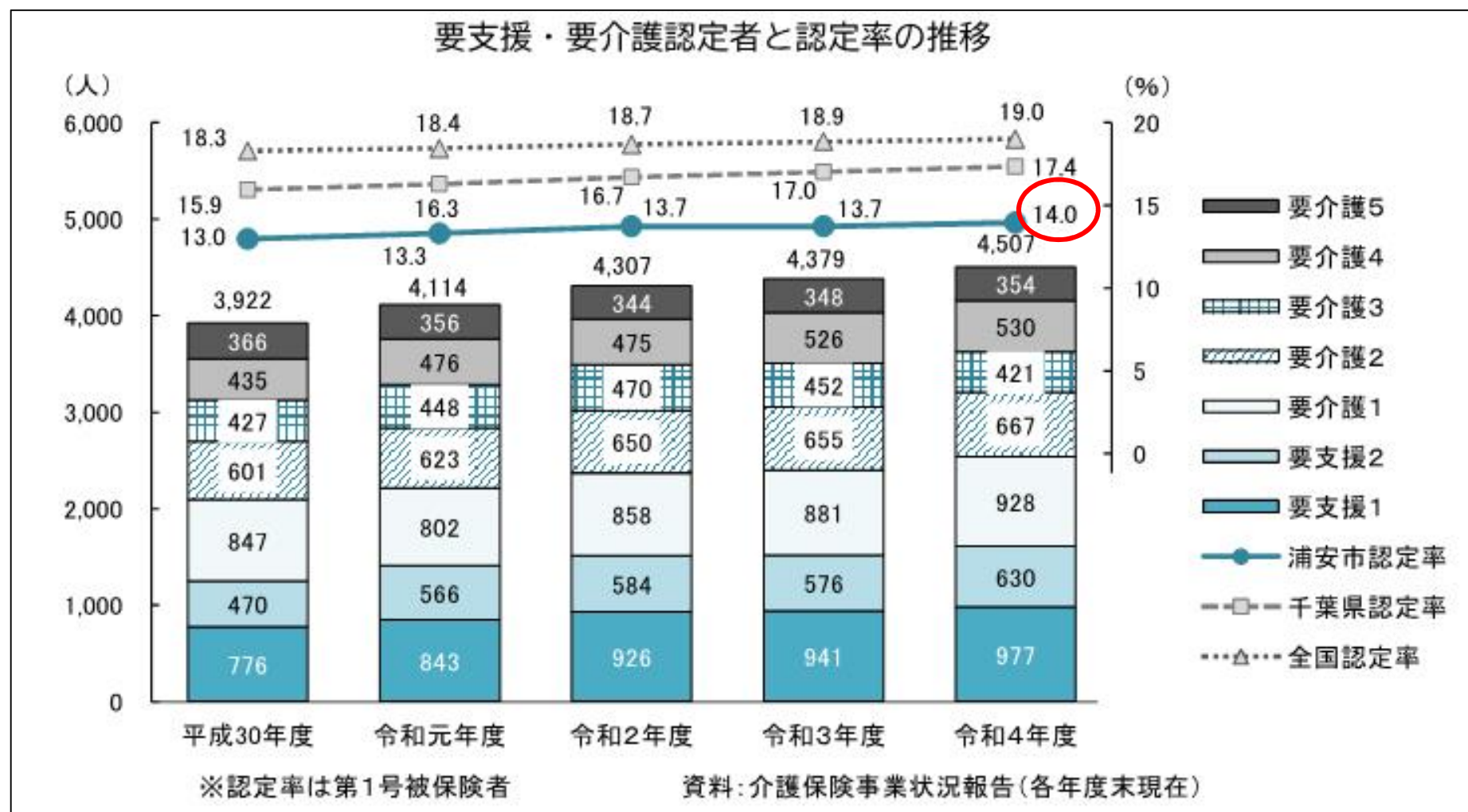
女性

	幼年期 (0～4歳)	少年期 (5～14歳)	青年期 (15～24歳)	壮年期 (25～39歳)	中年期 (40～64歳)	高齢期 (65～74歳)	長寿期 (75歳以上)
第1位	その他の新生物／先天奇形、変形及び染色体異常	自殺 66.7%	自殺 60.0%	悪性新生物 39.1%	悪性新生物 62.3%	悪性新生物 50.2%	老衰 20.8%
第2位	染色体異常／乳幼児突然死症候群／不慮の事故	脳血管疾患 33.3%	心疾患(高血圧性を除く) 20.0%	自殺 26.1%	心疾患(高血圧性を除く)／ 脳血管疾患	心疾患(高血圧性を除く) 7.5%	悪性新生物 20.5%
第3位				不慮の事故 13.0%		脳血管疾患 5.3%	心疾患(高血圧性を除く) 16.6%
第4位	16.7%			心疾患(高血圧性を除く)／ 脳血管疾患／ 肝疾患／先天奇形、変形及び染色体異常	自殺 7.4%	肺炎 3.4%	脳血管疾患 5.9%
第5位				4.3%	不慮の事故 2.9%	肝疾患 2.6%	肺炎 5.2%

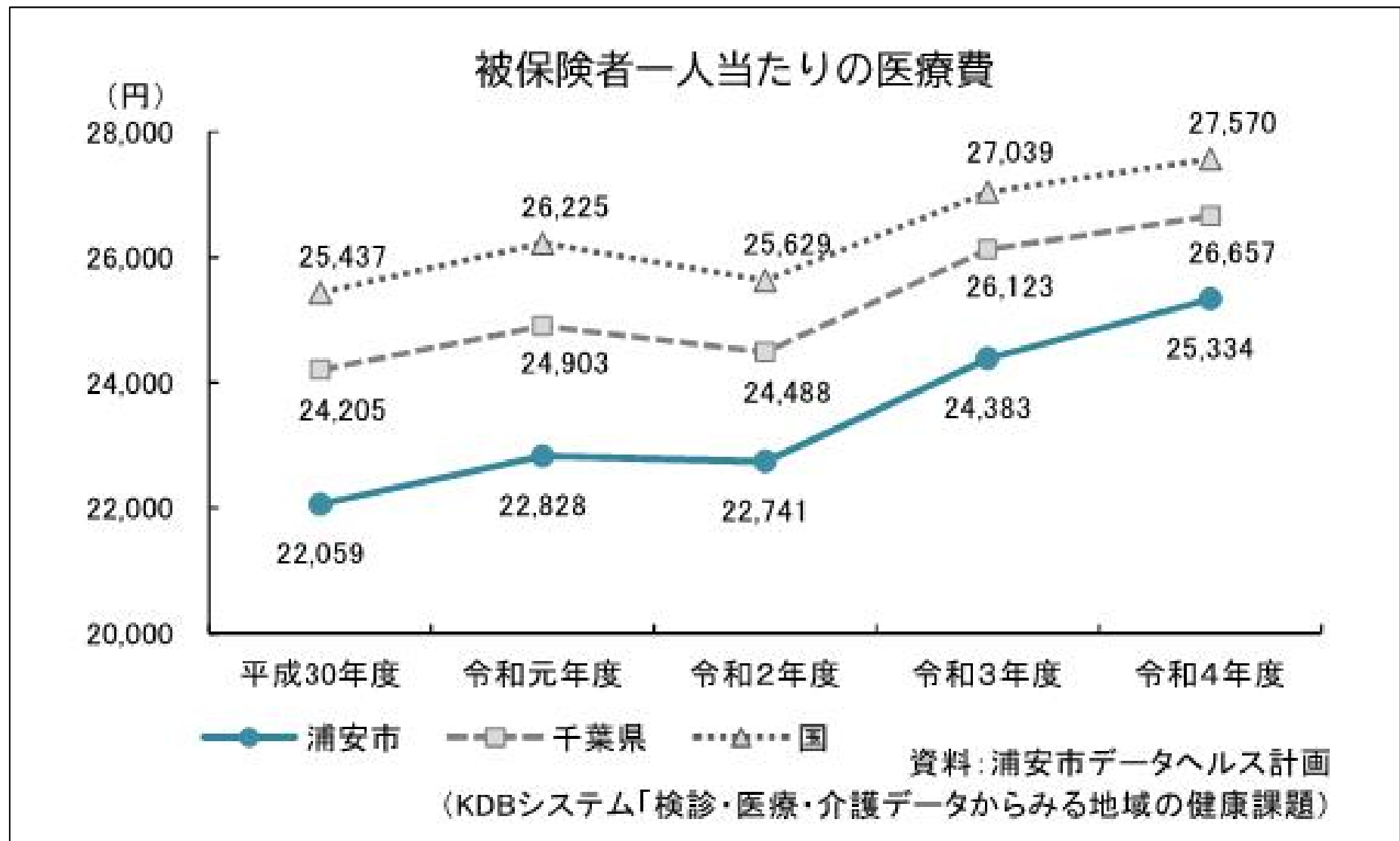
※下段は死亡総数に占める割合

資料：千葉県健康情報ナビ

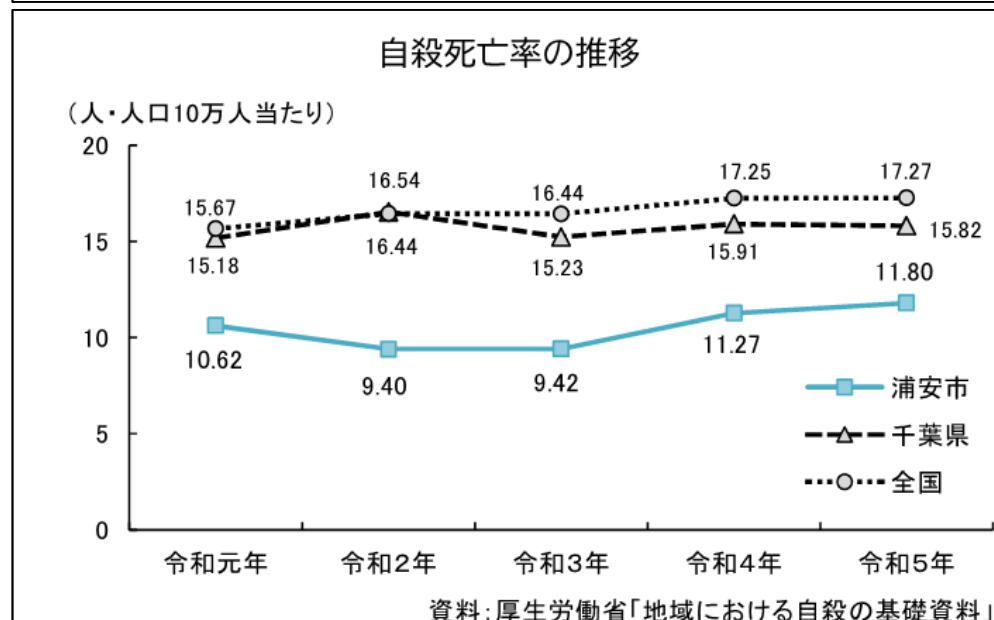
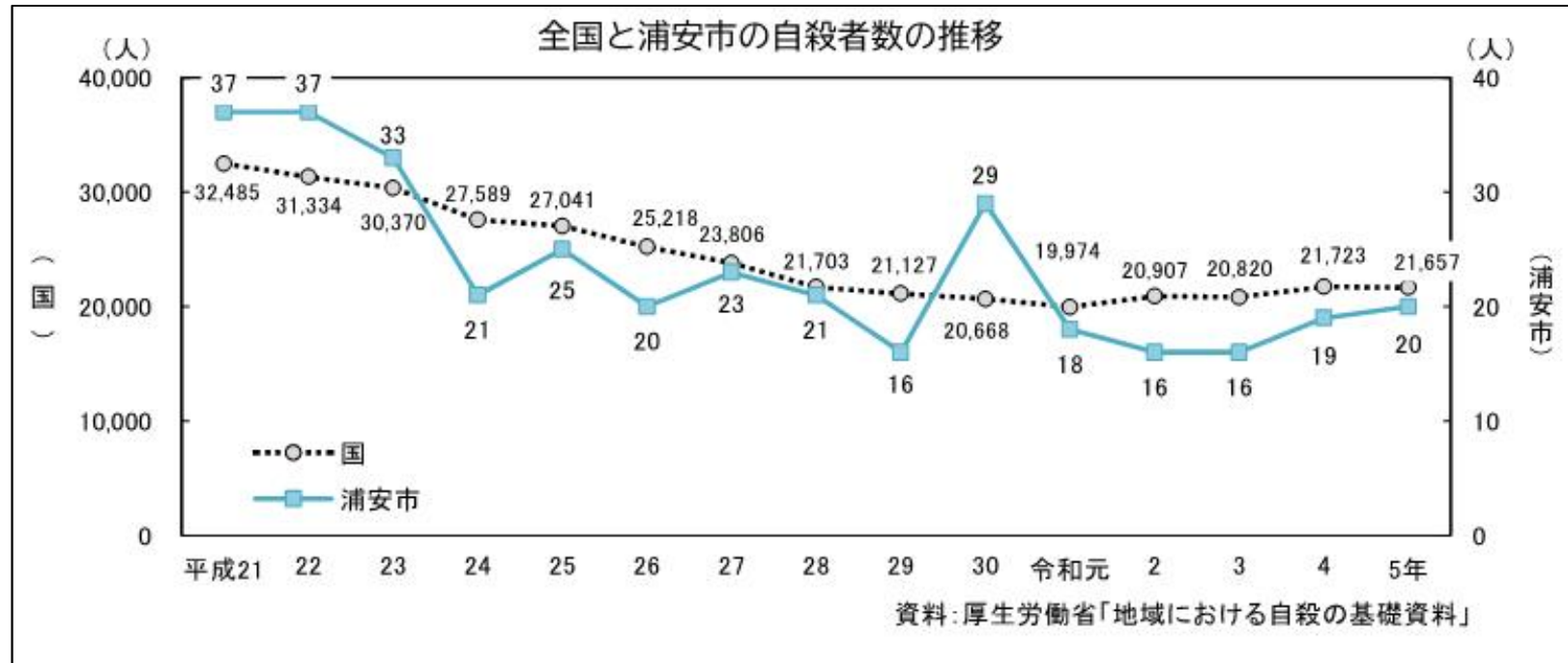
(6) 介護の認定状況



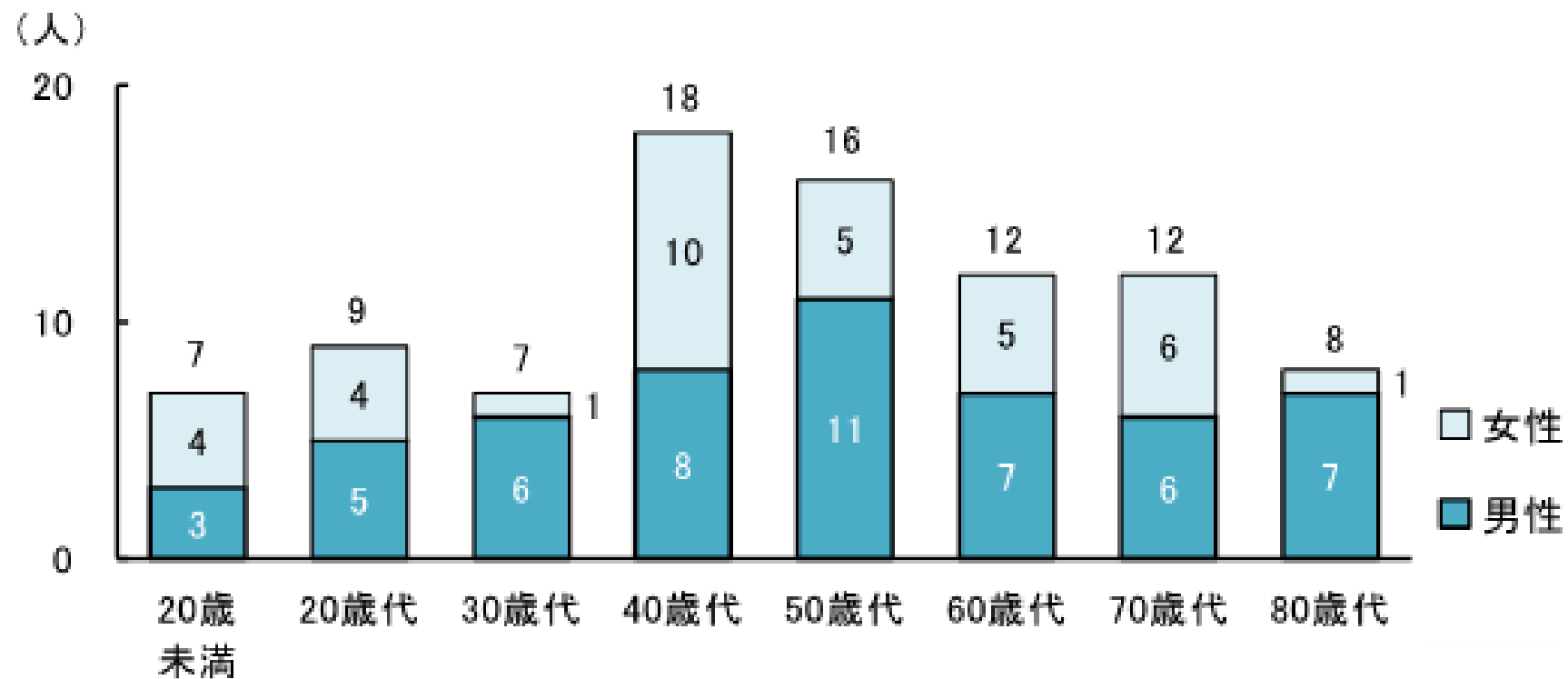
(7) 一人当たり医療費の状況



(9) 自殺の状況



性・年代別自殺者数（令和元年～令和5年累計）



資料：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

⑥重点的に取り組む施策

(本編53
概要版P3~4)

★重点施策

●健康増進計画

- ★次世代を含む運動習慣の推進P16-19
- ★がんP20-23
- ★糖尿病の重症化予防P24-26
- ★自然と健康になれる社会環境づくり・整備
- ★誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備P27-30

●自殺対策計画P31-36

●母子保健計画P37-41

●食育推進計画P42-45

基本理念

「すべての市民が健やかで心豊かに暮らせるまちの実現」
「ウェルネス・ライフ うらやす」の推進

基本目標

健康寿命の延伸・健康格差の縮小

基本方向1 個人の生活習慣の改善 と生活機能の維持向上

1 栄養・食生活・食育

浦安市食育推進計画



2 身体活動・運動

★次世代を含む運動習慣の推進

3 休養・こころの健康



(こころの健康を保つためのセルフケア)

浦安市自殺対策計画

4 飲酒・喫煙

5 歯と口腔の健康

基本方向2 がん・生活習慣病の発症 予防と重症化予防

1 がん

★がん

2 循環器病・糖尿病

★糖尿病の重症化予防

基本方向3 健康づくりを支える 社会環境



1 自然に健康になれる環境づくり

2 地域とのつながりの醸成

3 生きることへの阻害要因を

減らし生きることへの
促進要因への支援

★自然と健康になれる社会環境
づくり・整備

★誰もがアクセスできる健康増
進のための基盤の整備

浦安市自殺対策計画

基本方向4 ライフコースに 着目した 健康づくり



1 親と子の 健康

2 子ども・ 若者の健康

3 働く世代の 健康

4 高齢者の 健康



5 女性の健康

浦安市
母子保健計画

生活習慣の改善と生活機能の維持向上

★次世代を含む運動習慣の推進（身体活動・運動）（本編P66）

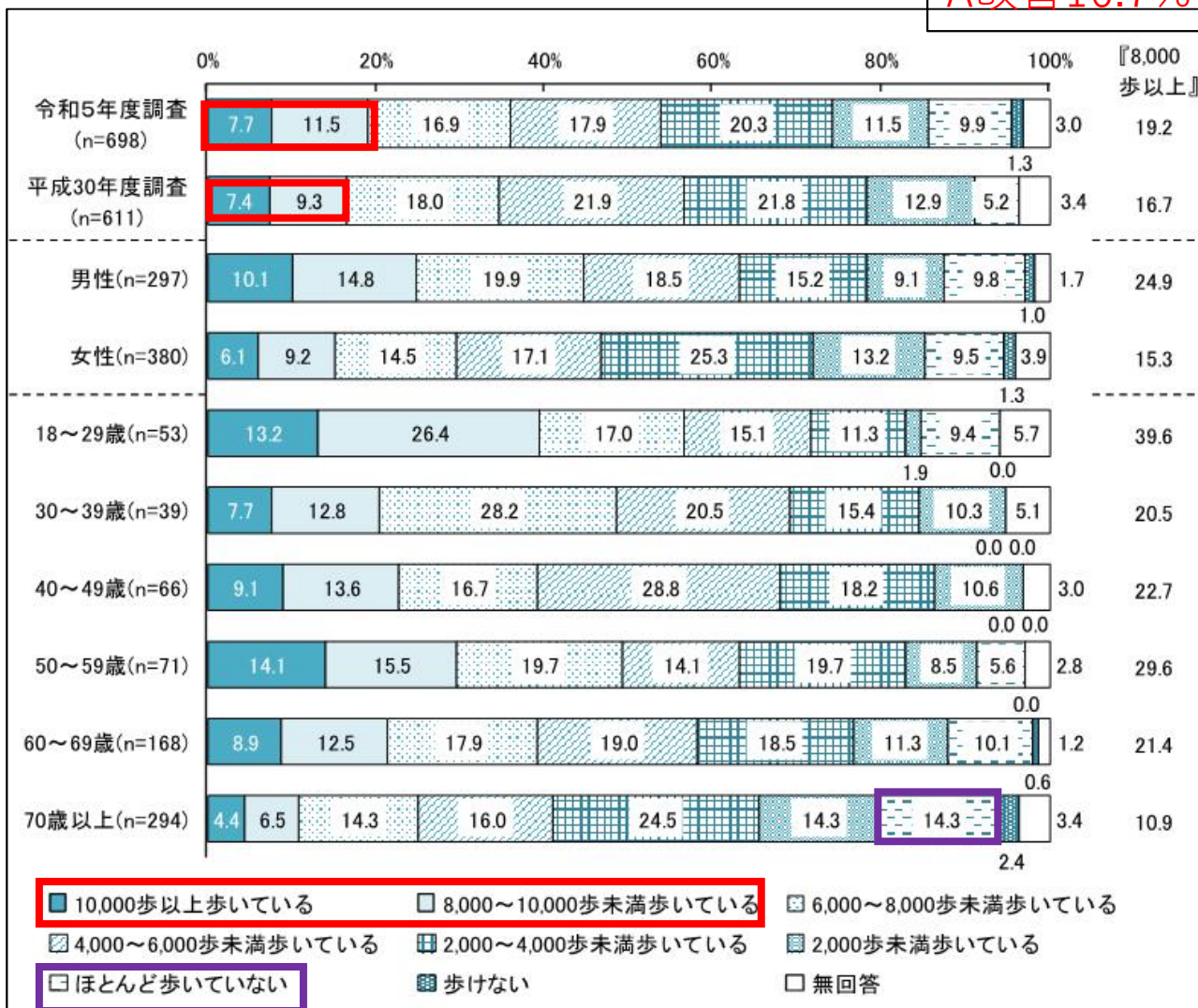
（１）現状と課題

1日のどの程度歩くか

日常生活における歩数

（1日の歩数8,000歩以上の人の割合）

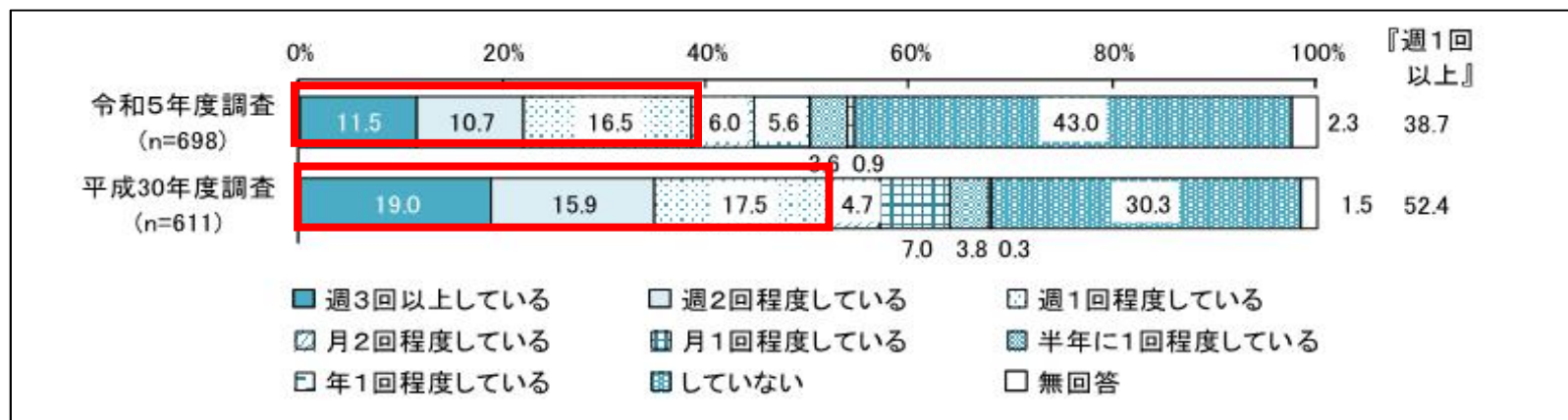
A改善16.7%→19.2%



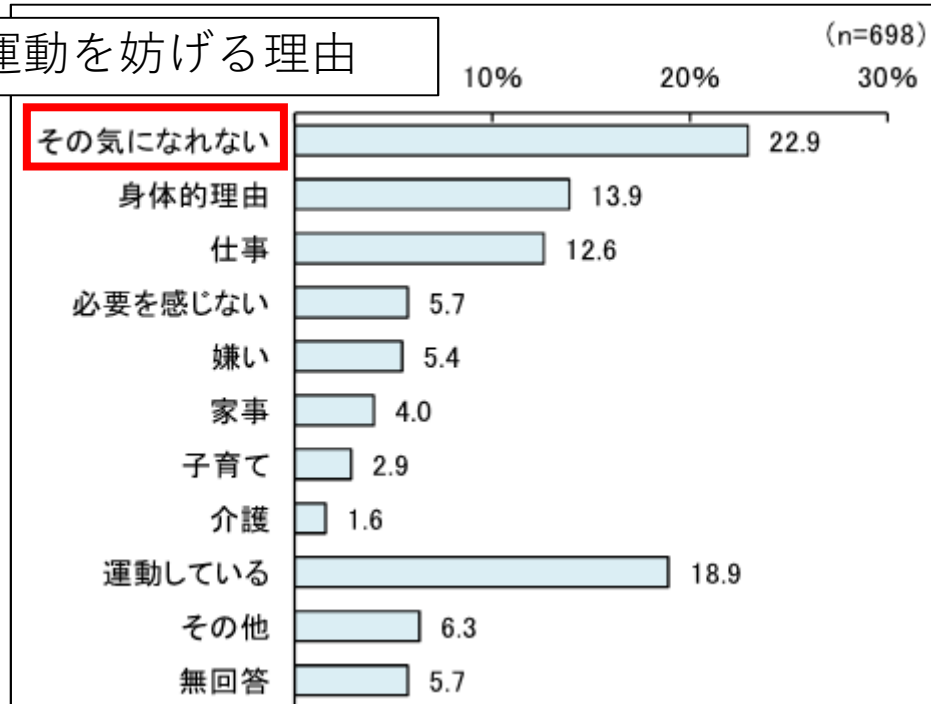
30分以上の運動

D悪化52.4%→38.7%

30分以上の息がはずむ程度の運動は、「していない」43.0%が最も多い『週1回以上』は38.7%であり、平成30年度の52.4%を大きく下回る



運動を妨げる理由



（２）行政の取り組み（本編P70-72）

1. 次世代を含む運動習慣の推進

健康づくりのきっかけとなる身体活動・運動の機会を提供し、子どもと一緒に参加できるなどの活動を、関係機関と連携しながら広げていきます。

【主な取組事業】

- ・身体活動・運動の意義を普及啓発
- ・身体活動・運動を楽しめる施設（公民館、総合体育館など）や活動の場の情報発信
- ・親子で取り組める体力づくりの機会、総合型地域スポーツクラブにおけるスポーツ・レクリエーション活動の普及促進
- ・小中学校体育施設の開放
- ・各種市民大会、浦安スポーツフェア、ベイシティマラソン、おいでよ！運動公園等のイベント
- ・スポーツ推進員による定期的なニュースポーツの指導の実施
→インディアカ、ミニバレーボール、ヘルスバレーボール、ドッチビー
- ・健康推進員、浦安介護予防アカデミア、スポーツ推進員等による体操やウォーキングの普及や実施
- ・イベント等によるまちのにぎわいの中で生活活動を増やす取り組み
- ・身体活動の推進につながる市民活動団体や関係機関、企業との連携と協働

2. 生活機能の維持・向上

運動器の障害やがんなどの疾病を抱えている人も含め、誰一人取り残さない健康づくりに取り組みます。

【主な取組事業】

・若いころから骨や筋肉の状態を知って、健康管理に役立てる取組

骨の健康チェック事業（骨密度測定）、ロコモ度チェック

※ロコモとは、ロコモティブシンドロームの略で、筋肉、関節などの運動器の機能が低下している状態のこと

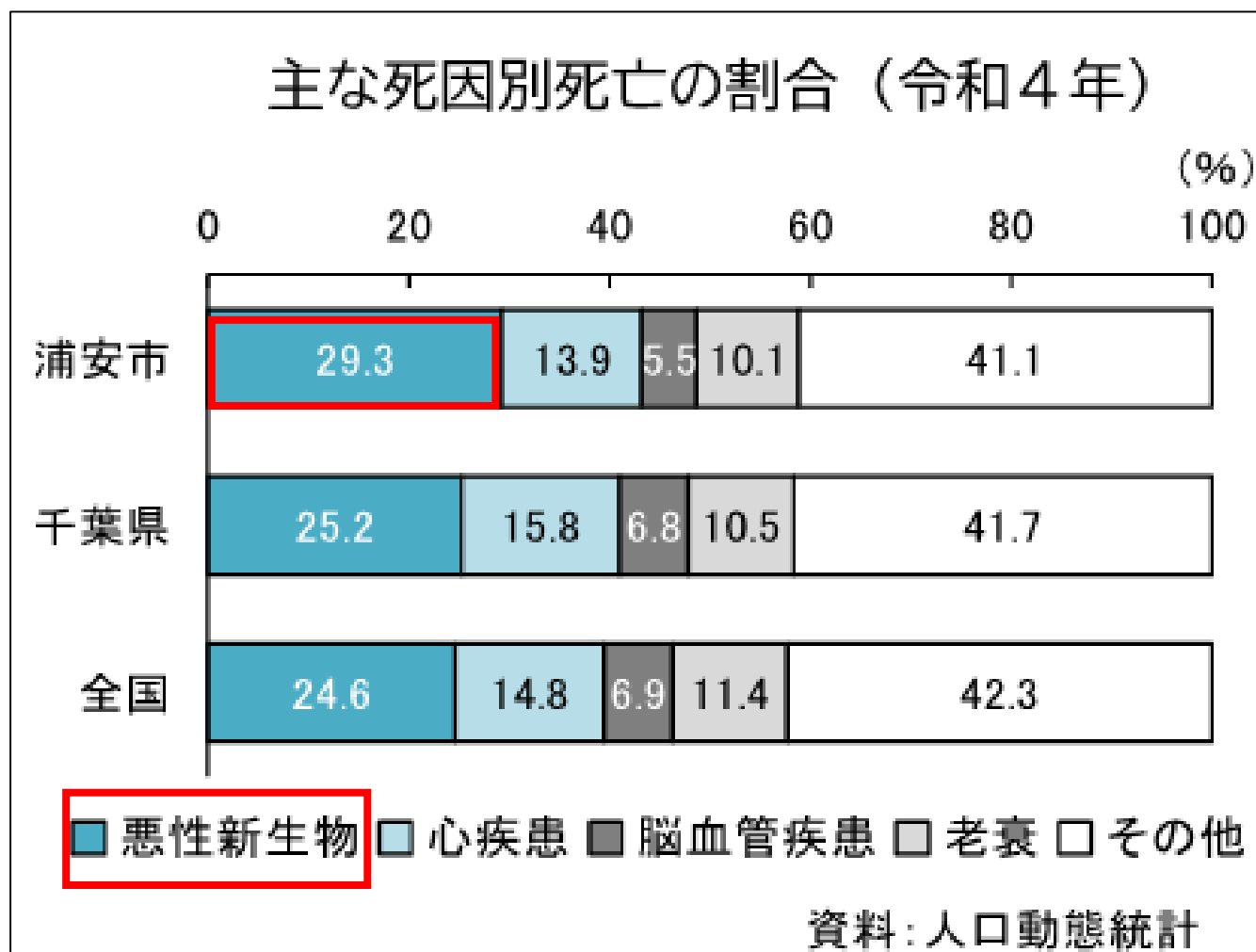
・幼児や高齢者、働く世代が運動する習慣を身につけるため、公民館や総合体育館等でイベント等を実施

がん・生活習慣病の発症予防と重症化予防

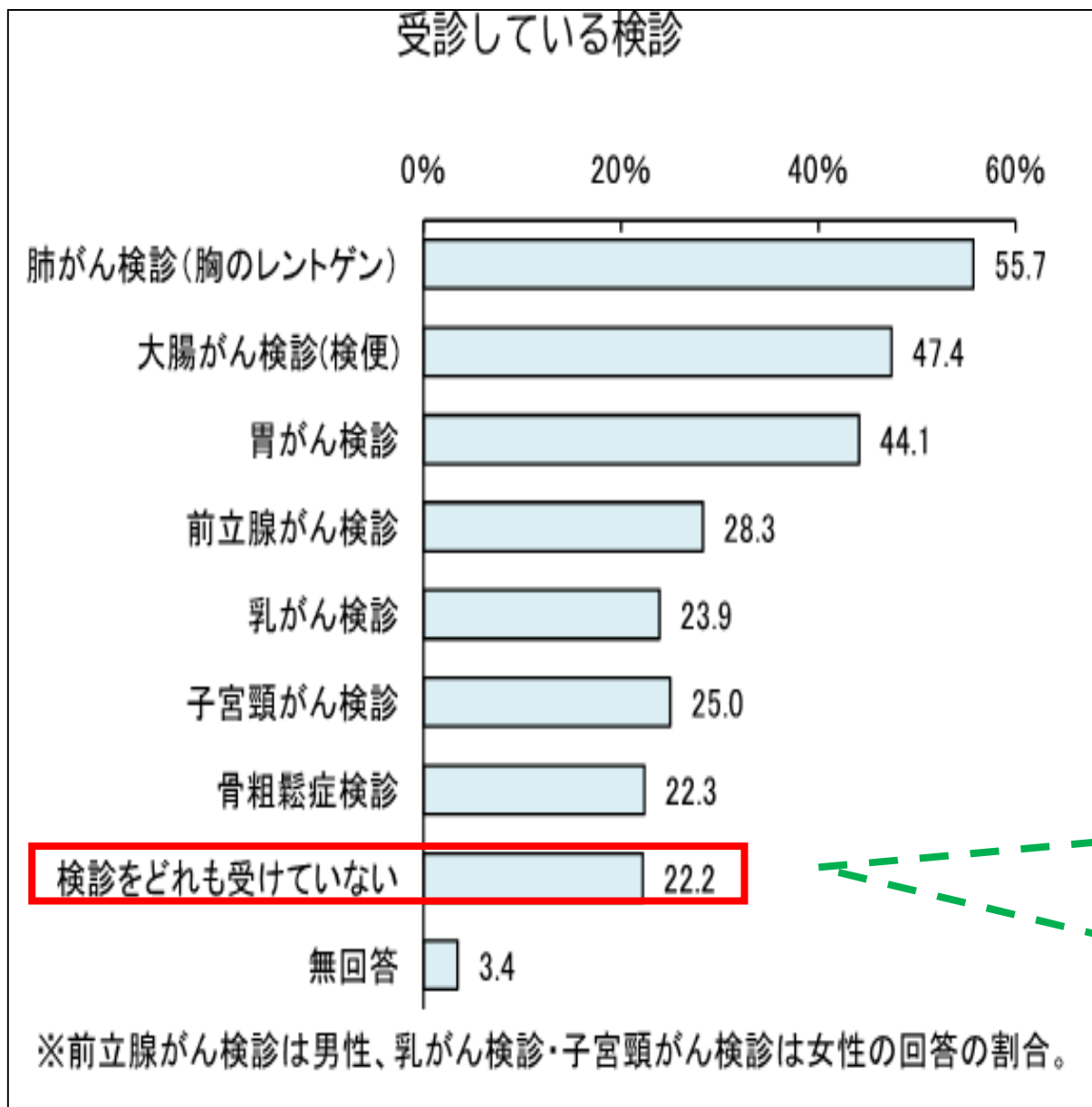
★がん（本編P92）

（１）現状と課題

主要死因別死亡者の割合



受診している検診



男性

18-29歳82.4%

30-39歳50.0%

女性

18-29歳58.3%

（２）行政の取り組み（本編P93-96）

浦安市がん対策の推進に関する条例

1. がん予防の正しい知識の普及啓発

がん発症を予防する望ましい生活習慣に関する正しい知識の普及を図り、必要な情報の提供を図ります。

【主な取組事業】

- ・ がんに関する講演会
- ・ 小中学生へのがんを含む生活習慣病に関する教育
- ・ HPV（子宮頸がん）ワクチン定期予防接種によるがん発症予防
- ・ 自主的に健康管理をできる健康手帳の配布
- ・ 禁煙希望者に禁煙指導や情報提供

2. がんの早期発見・早期治療の推進

がん検診の受診率向上に向けた取り組みとともに、検診結果が精密検査の方の追跡調査を行います。

【主な取組事業】

- ・胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がん、肝炎ウイルス検診を実施
- ・がん検診受診券の個別通知をし、受診勧奨実施
- ・精度管理委員会を開催し、各種がん検診の精度（健診受診率及び精密検査受診率の向上、適正な実施方法等）を管理
- ・口腔がん検診事業の実施

3. がん患者への支援

がんになっても可能な限り住み慣れた生活の場で安心して生活ができるようがん患者及びその家族の療養生活の支援に努めます。

【主な取組事業】

- ・がん関連情報の発信
- ・がん患者のウィック・胸部補整具、エピテーゼ（がんの治療に伴い、欠損した身体の一部の見た目を補うために体表に取り付ける医療器具）購入費用助成事業
- ・若年がん患者在宅療養費助成

がん・生活習慣病の発症予防と重症化予防

★糖尿病の重症化予防（本編P97）

（１）現状と課題

疾患別統計

単位：人

	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
第1位	アレルギー性鼻炎 8,081	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの 7,490	高血圧性疾患 6,759	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの 7,780	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの 7,587
第2位	屈折及び調節の障害 7,987	アレルギー性鼻炎 7,475	糖尿病 6,674	糖尿病 7,027	糖尿病 7,176
第3位	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの 7,710	屈折及び調節の障害 7,417	屈折及び調節の障害 6,665	高血圧性疾患 6,921	屈折及び調節の障害 6,911
第4位	高血圧性疾患 7,030	その他の消化器系の疾患 7,008	その他の消化器系の疾患 6,459	その他の消化器系の疾患 6,919	高血圧性疾患 6,829
第5位	その他の消化器系の疾患 6,963	高血圧性疾患 6,879	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの 6,453	屈折及び調節の障害 6,861	その他の消化器系の疾患 6,634
第6位	その他の眼及び付属器の疾患 6,906	糖尿病 6,647	皮膚炎及び湿疹 6,189	その他の眼及び付属器の疾患 6,355	アレルギー性鼻炎 6,583
第7位	その他の急性上気道感染症 6,783	その他の眼及び付属器の疾患 6,545	その他の眼及び付属器の疾患 6,142	脂質異常症 6,214	その他の眼及び付属器の疾患 6,465
第8位	皮膚炎及び湿疹 6,781	皮膚炎及び湿疹 6,525	脂質異常症 5,868	皮膚炎及び湿疹 6,063	脂質異常症 6,160
第9位	糖尿病 6,642	その他の急性上気道感染症 6,233	アレルギー性鼻炎 5,604	アレルギー性鼻炎 5,839	皮膚炎及び湿疹 5,913
第10位	胃炎及び十二指腸炎 6,237	胃炎及び十二指腸炎 6,086	その他の皮膚及び皮下組織の疾患 5,198	胃炎及び十二指腸炎 5,436	その他の特殊目的用コード 5,753

資料：浦安市国民健康保険第3期データヘルス計画

(2) 行政の取り組み（本編P100、101）

1. 循環器病・糖尿病予防の生活習慣の知識の普及

循環器病や糖尿病を予防するため、生活習慣に関する知識を普及します。

【主な取組事業】

- ・ 自主的な健康管理ができるように健康手帳を配布
- ・ 骨の健康チェック事業（骨密度測定）において、運動、食生活等の生活習慣に関する知識を普及
- ・ 保健師、栄養士、歯科栄養士による健康相談実施
- ・ むし歯・歯周病予防教室、ヘルシーアップ講座等健康に関する出前講座を実施

2. 循環器病・糖尿病の早期発見・早期治療の推進

メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査の受診率向上による早期発見・早期治療の推進を図ります。

【主な取組事業】

- ・ 40歳以上の浦安市国民健康保険被保険者に特定健康診査・特定保健指導を実施
- ・ 健診受診勧奨対象者の特性に応じた受診勧奨通知を送付
- ・ 広報うらやす、地域新聞、各種イベントで生活習慣病の正しい知識の普及を行う
- ・ 糖尿病未治療者への受診勧奨、治療中断者には治療継続支援
- ・ 令和7年度より人間ドック費用の一部助成を実施

健康づくりを支える社会環境・こころの健康づくりの推進
★自然と健康になれる社会環境づくり・整備
★誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備

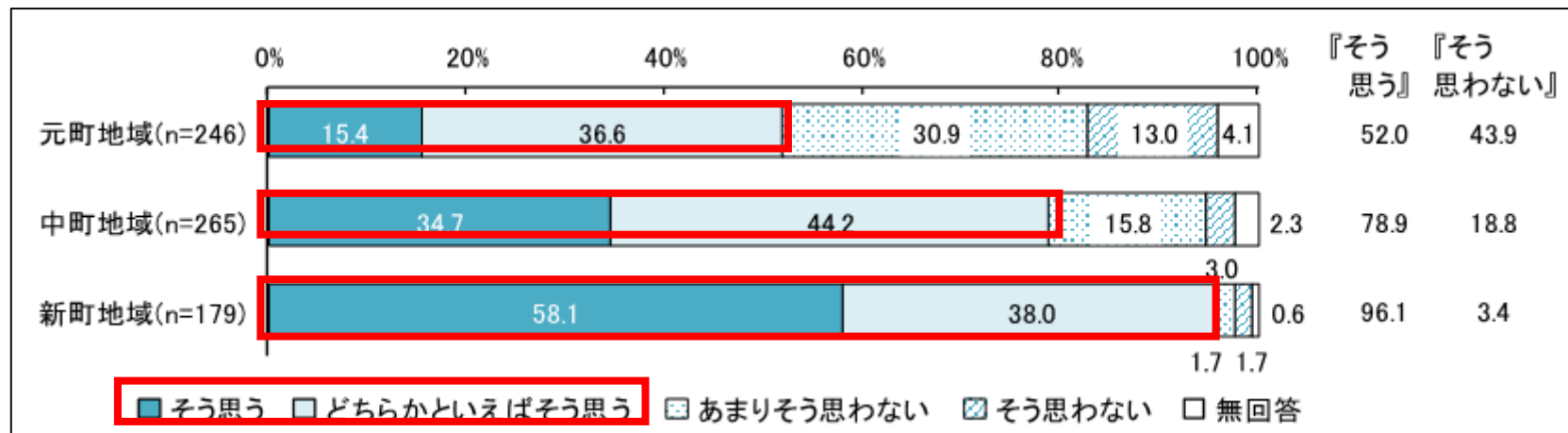
(本編P103)

(1) 現状と課題

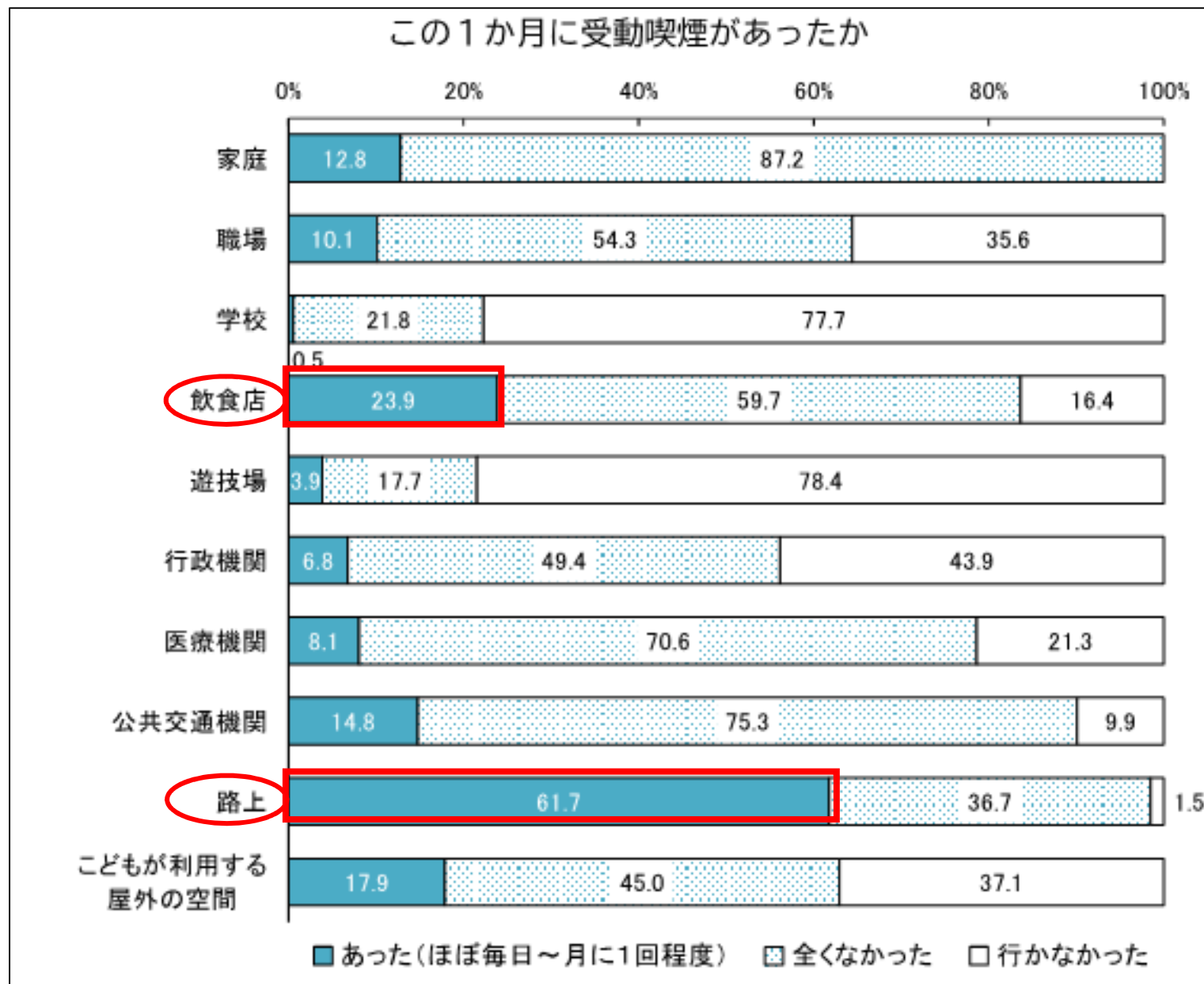
地域の歩きたくなる環境

Q.あなたの住む地域は、歩きたくなる環境が整っていると思いますか。

A. 「そう思う」「どちらかといえばそう思う」は73.7%



この1か月に受動喫煙があったか



（２）行政の取り組み（本編P104-108）

1. 自然に健康になれる社会環境整備

市民一人ひとりが健康に関心を持ち、健康づくりに取り組みやすいよう地域、企業、関係団体が協力し合い、社会環境の整備に取り組みます。

【主な取組事業】

- ・ 企業や団体と連携した健康づくりに関する活動を推進
うらやす健康・元気コンソーシアム（P105コラム参照）
- ・ 居心地良く自然と歩きたくなるまちづくりを推進
緑道の整備、健康遊具の設置
- ・ 運動やスポーツをするための時間が確保しづらい世代に対して、生活活動による身体活動量を増やす方法を普及啓発するとともに、様々な部署等との連携のもとに、自然と身体活動が増える環境づくりを推進
- ・ 禁止区域を周知し、受動喫煙防止を推進
ポイ捨て防止キャンペーン

禁煙健康相談

5/31の世界禁煙デー週間に、広報うらやす、こちら浦安情報局での配信

薬剤師会と連携し図書館でのパネル展

2. 誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備

市民が健康づくりを行うにあたっては、保健・医療・福祉等へのアクセスが確保されていることに加え、様々な基盤が整備される必要があります。

【主な取組事業】

- ・千葉県が実施している**健康ポイント事業**と連携した健康づくりの推進
（健康づくりメニューに取り組み、一定のポイントを獲得することにより協賛店で優待サービスを受けられる令和5年7月から実施。令和7年3月末時点登録者804名）

- ・マイナンバーカードを活用したP H R（パーソナル・ヘルス・レコード：個人の健康・医療・介護に関する一元管理された情報のこと）の推進を検討

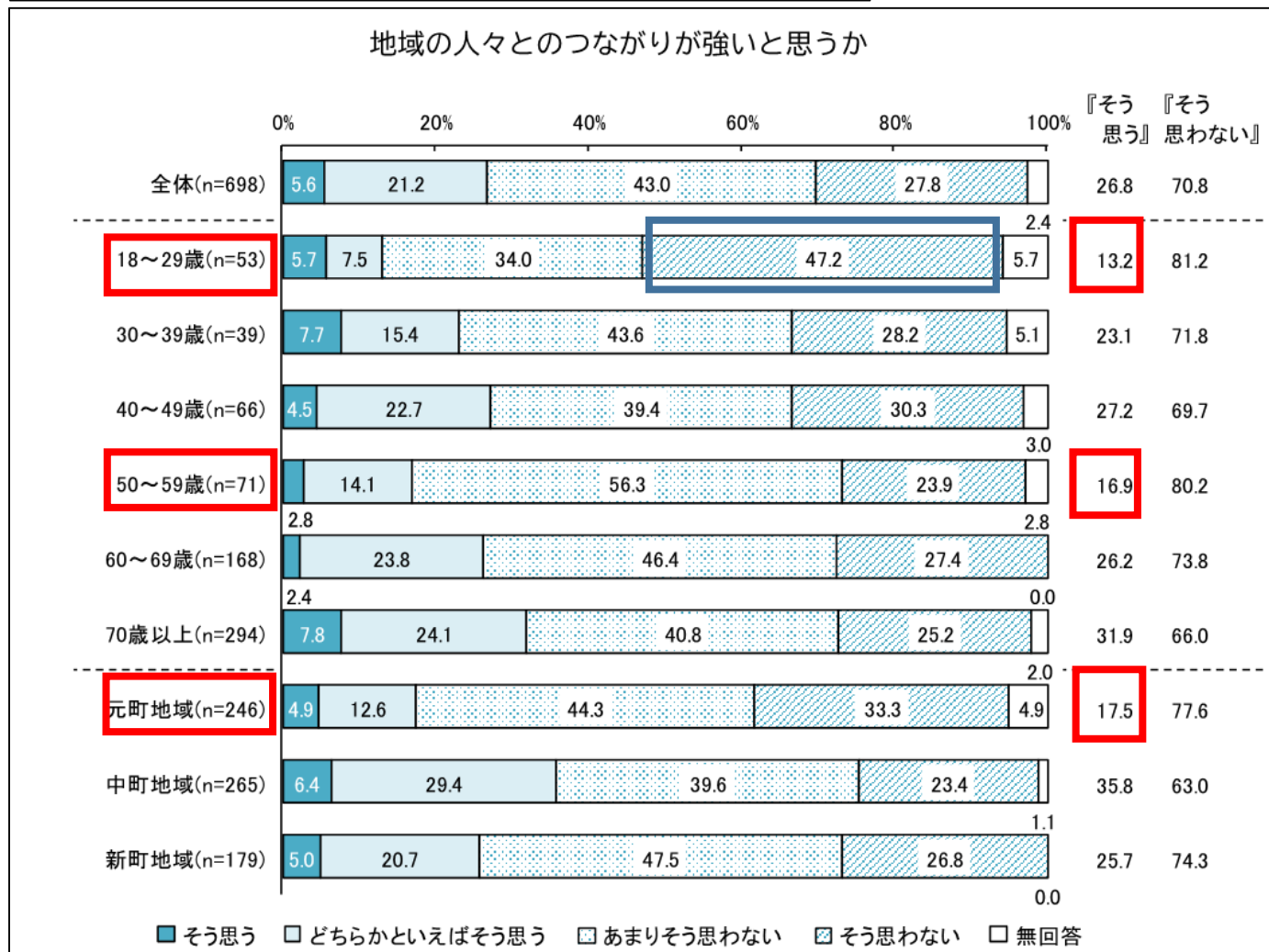
健康手帳の電子化

- ・スマートフォン等の携帯情報端末の活用により、迅速かつ正確な情報提供を推進

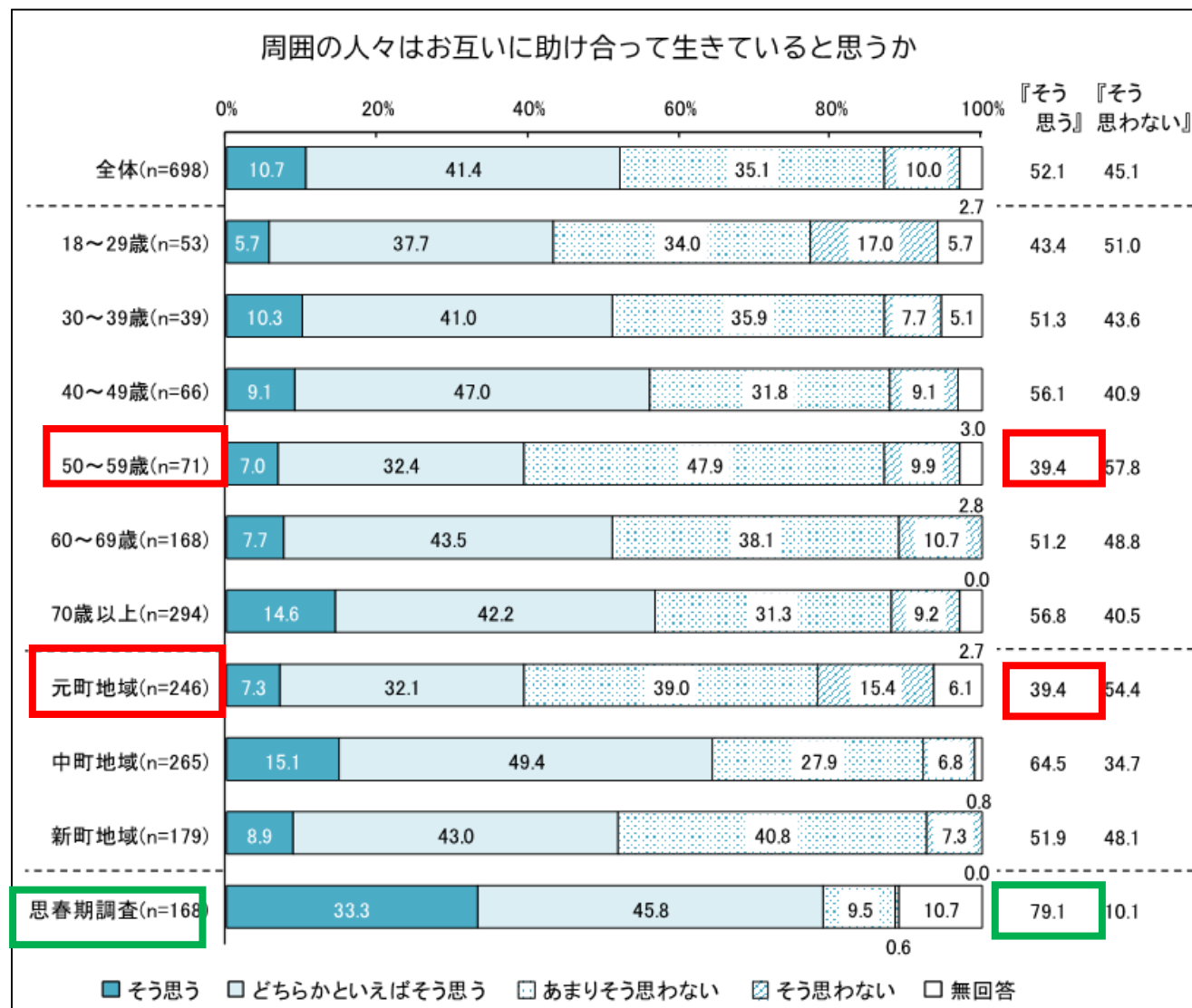
予防接種ナビ事業

(1) 現状と課題

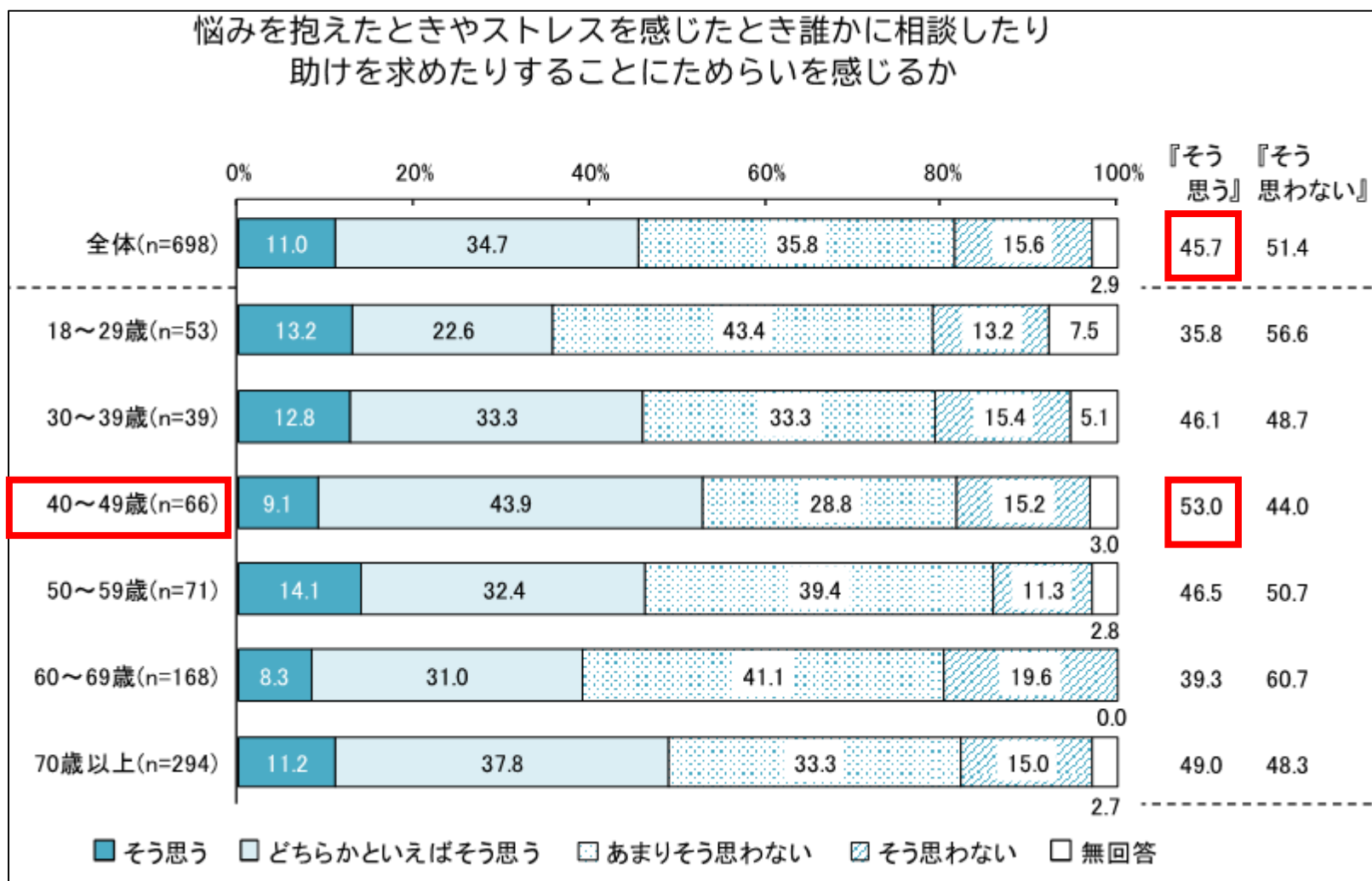
地域の人々とのつながりが強いと思うか



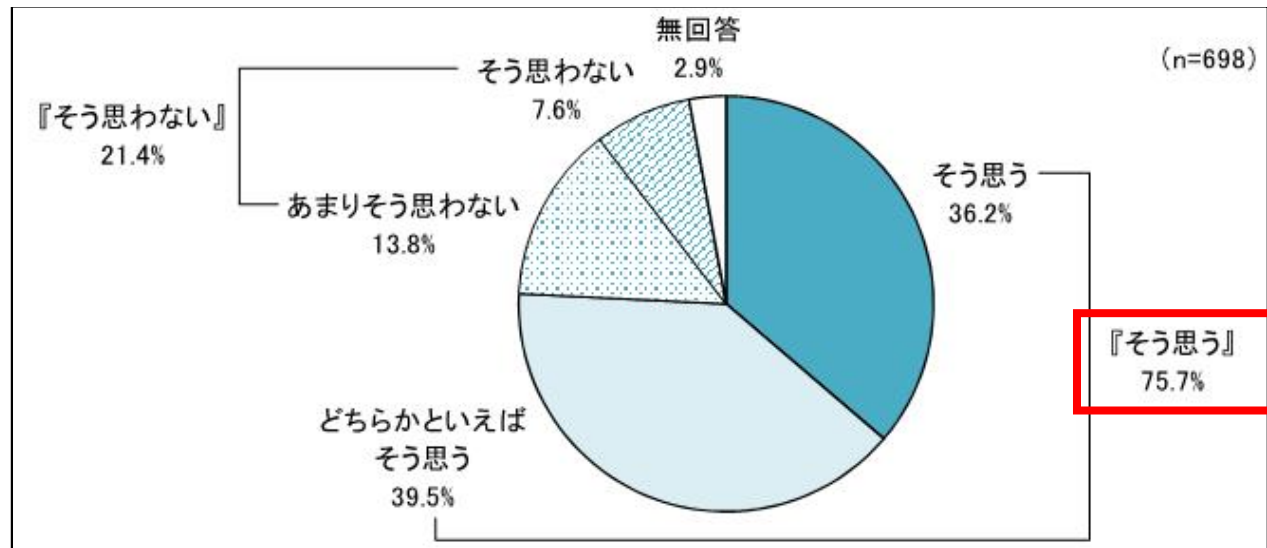
周囲の人々はお互い助け合って生きていると思うか



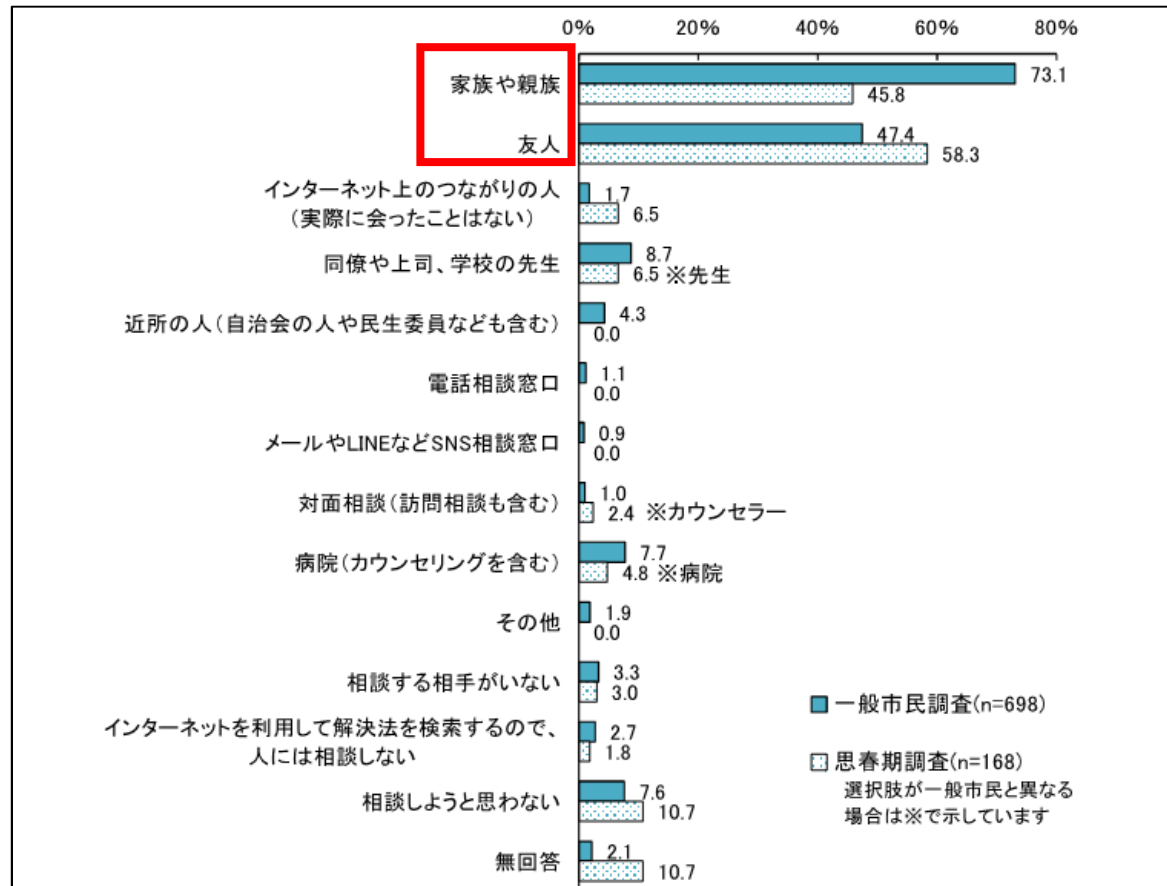
悩みを抱えたときやストレスを感じたとき誰かに相談したり助けを求めたりすることにためらいを感じるか



Q.あなたの周囲には、
あなたの不満や悩みや、
つらい気持ちを受け止め、
耳を傾けてくれる
人はいると思いますか。



Q悩みやストレスを
感じた時に、どこ
に相談するか



地域とのつながり醸成

(2) 行政の取り組み (本編P112-114)

1. 人と人とのつながりの強化

2. 団体・関係機関による事業支援

3. 地域のつながり支援

【主な取組事業】

庁内各課窓口業務

自治会まつりやイベント

市民大学校運営事業

ファミリー・サポート・センター事業

青少年間管理運営事業

育児相談・離乳食教室

いのちとこころの支援

ひきこもり相談事業

法律相談

人権相談

女性のための相談

女性のための法律相談

消費生活相談

障がい児・者福祉や福祉制度相談

浦安市障がい者権利擁護センター

浦安市基幹相談支援センター

生きることへの阻害要因を減らし生きることへの促進要因への支援 (2) 行政の取り組み (本編P118-122)

「人と人がつながる、人と人をつなぐ」を基本理念とし取組実施しています。

1. 生きることの包括的な支援として推進

生きることの促進要因を増やすため、自己肯定感や信頼できる人間関係、生きがい・居場所づくりなどを推進します。

【主な取組事業】

- ・相談体制の充実と広報うらやす、パンフレット、つなぐ・つながる相談先カードなど情報発信の強化
- ・ゲートキーパー養成講座
- ・市民のつなぐ・つながる会
- ・子育て、教育の場において、自己肯定感を高める取り組み

2. 孤独・孤立対策

【主な取組事業】

- ・生活困窮者自立支援法に基づく支援調整会議
- ・社会福祉法に基づく支援調整会議
- ・自立支援協議会における個別事例検討会
- ・要保護児童対策地域協議会
- ・障害者虐待防止法に基づく会議
- ・高齢者虐待防止法に基づく会議
- ・介護保険法に基づく地域ケア会議における個別ケア会議

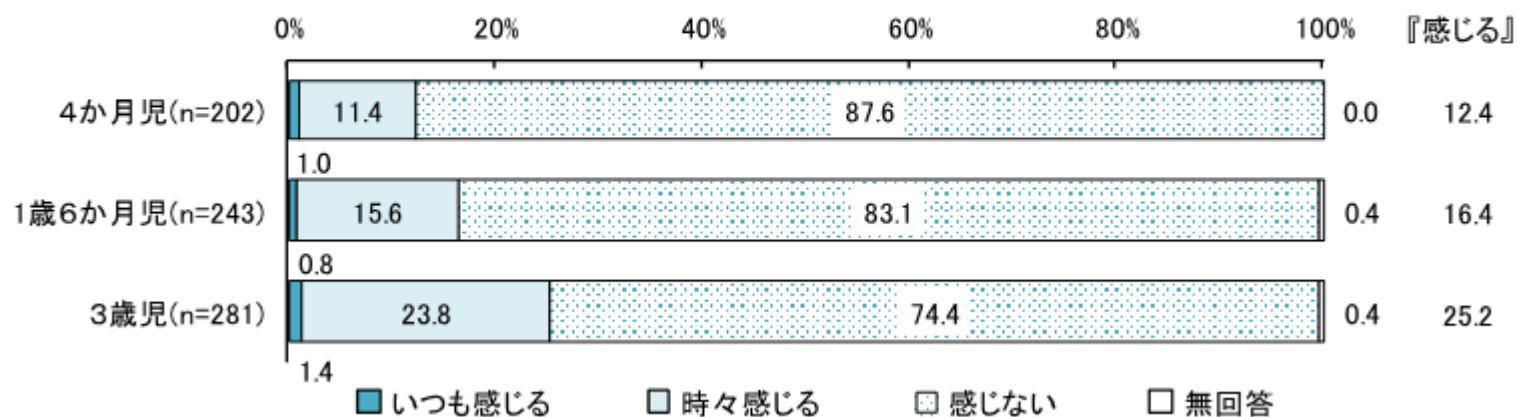
親と子の健康（本編P125、P160）【浦安市母子保健計画】

（１）現状と課題

子どもに対し育てにくさを感じるか

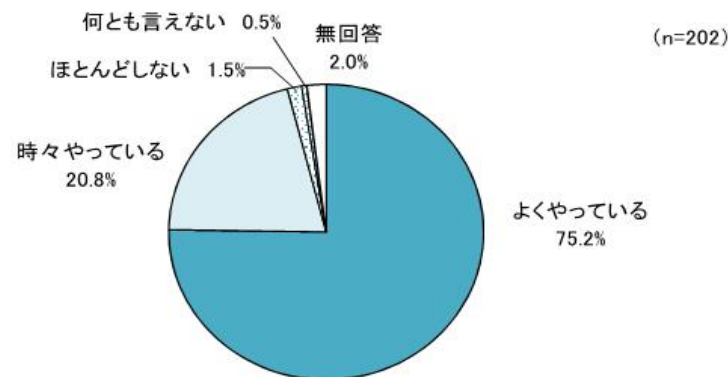
一番不安が強かったのは、
「退院してから生後1か月」
が最も多い。

子どもに対し育てにくさを感じるか

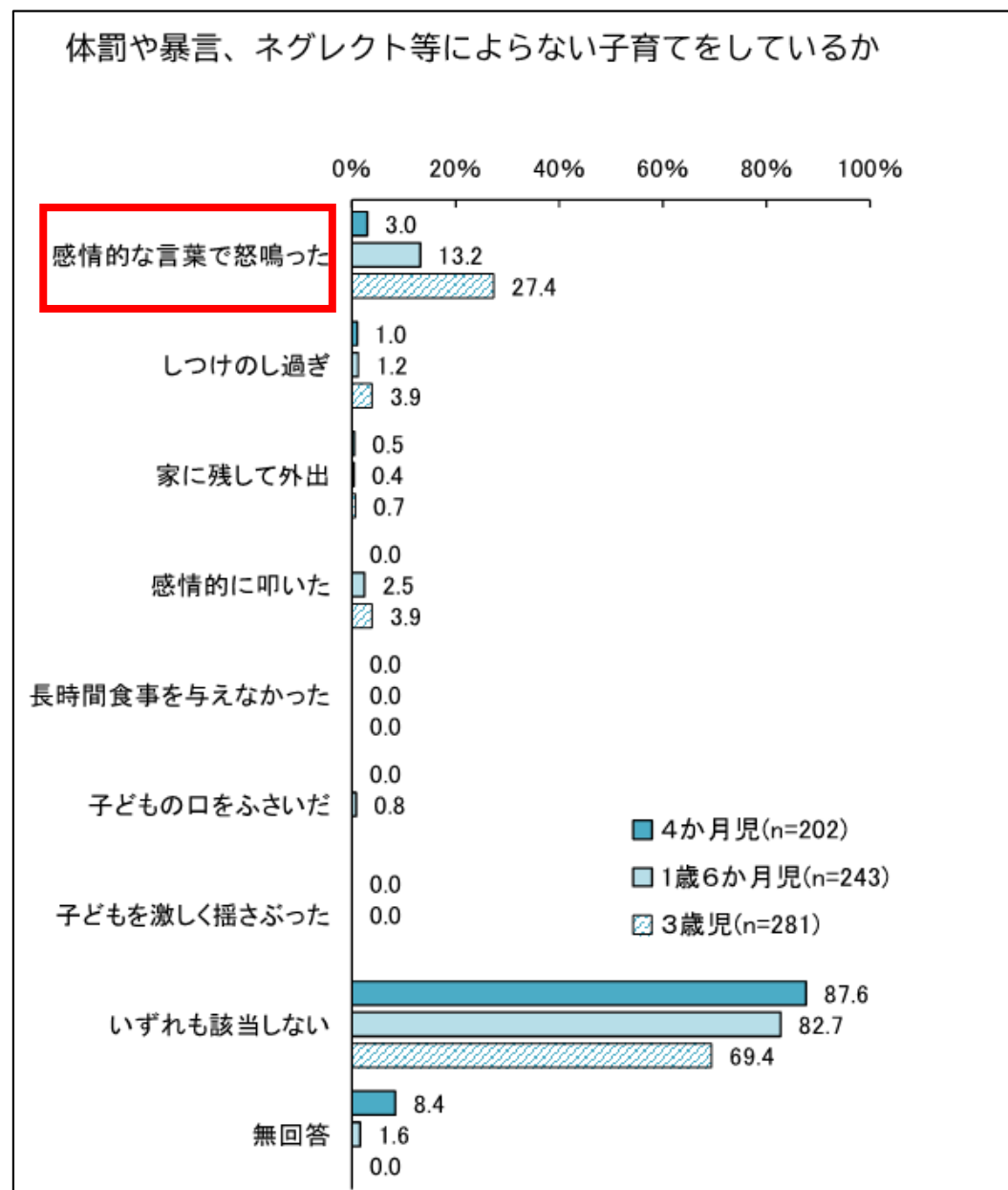


父親は育児をしているか

子どもの父親は育児をしているか（4か月保護者）



体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしているか



(2) 行政の取り組み (本編P127-130、P160)

1.妊娠・出産期の健康づくりの支援

妊娠届出時から切れ目のない支援を行い、安心して出産や育児を行うことができるよう支援します。

- ・ 妊娠や出産に関する正しい知識の普及やサービスについて情報提供
- ・ 妊娠期からの相談支援体制の充実
- ・ 妊娠期からの切れ目のない支援

【主な取り組み事業】

両親学級（ウエルカム・ベイビークラス）など父親の育児参加の普及啓発

妊婦のための支援給付事業の対象者の拡大（令和7年度から）

産後ケア事業（訪問型）（令和7年10月から）

助産師による妊婦訪問（令和7年度から）

2.乳幼児期の健康づくり支援

乳幼児の健やかな成長を支援していくとともに、子育て家庭が育児に関する悩みを抱え込んだり、孤立しないようにサポートしていきます。

- ・ 乳幼児健診、予防接種、育児・離乳食指導、育児相談、歯科保健などこれまでの母子保健事業を充実
- ・ 育児不安や孤立防止に向け、子育て交流の場や親子の育ちを支援
- ・ 育児不安、育児ストレスがある家庭や子どもの育てにくさを感じるなど支援を必要とする家庭に対する悩み事の相談や訪問を実施。必要に応じて関係機関との連携を行う

【主な取り組み事業】

利用者（母子相談）支援事業：0歳児の体重測定

新こどもプロジェクト事業：子育てケアプランの作成

3.関係機関と連携した切れ目のない支援

妊娠・出産・子育て全般に関して、母子保健と児童福祉の両分野が一体となり、子育て支援事業等を提供している関係機関との連絡調整、連携、協働の体制づくりを行います。

- ・ 支援が必要な家庭を早期に把握し、関係機関が連携して虐待防止に取り組む
- ・ 関係機関の意見交換等を通して、事業内容の改善と充実を図る

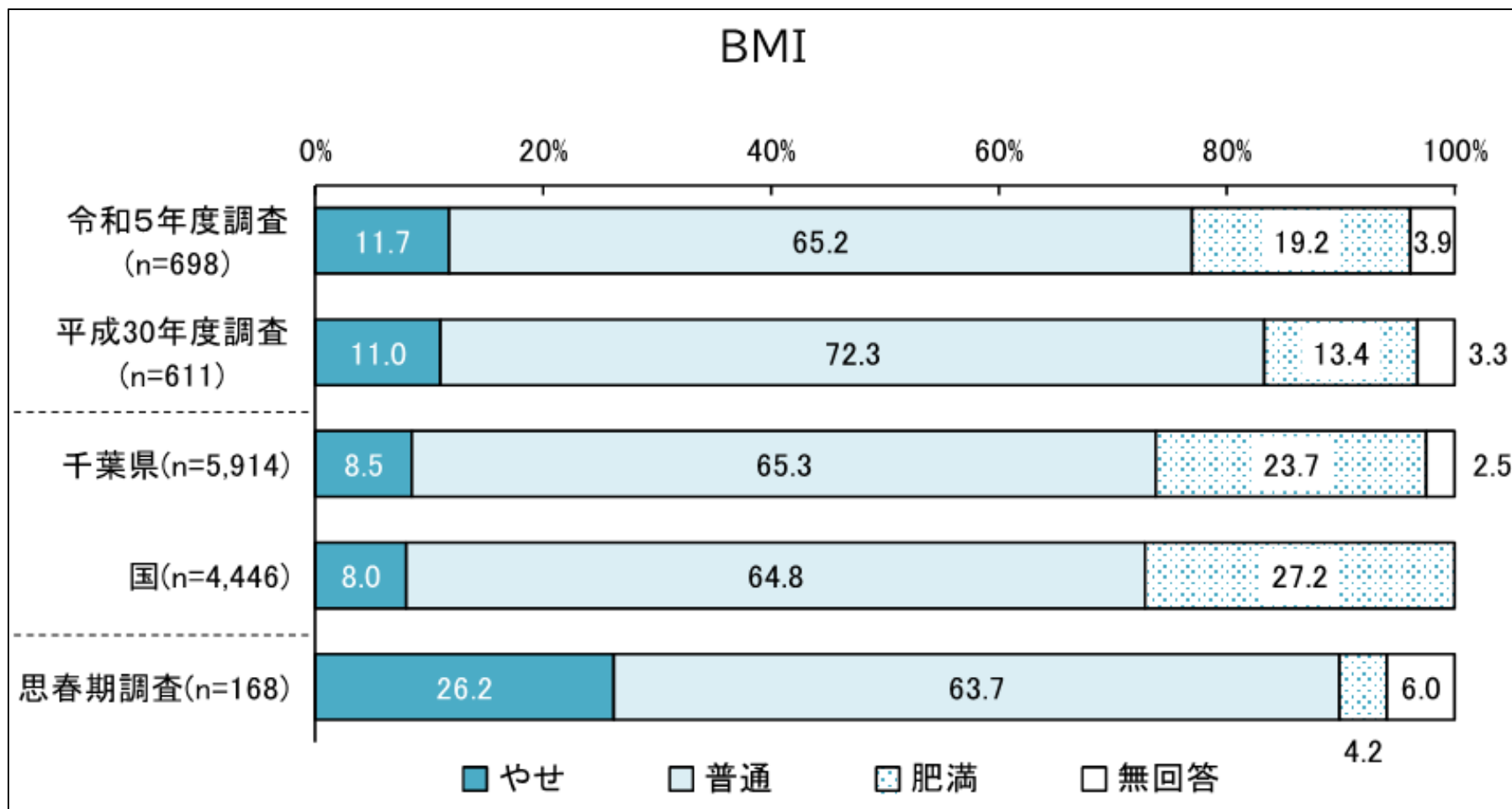
【主な取り組み事業】

こども家庭センターの設置（令和 6 年から）

1カ月児健診費用一部助成（令和 7 年から）

栄養・食生活・食育（本編P55、P158） 【浦安市食育推進計画】

（１）現状と課題



①主食・主菜・副菜の摂取状況

主食・主菜・副菜をそろえて食べることが1日に2回以上の日は、
「ほとんど毎日」42.1% A達成38.2%→42.1%、千葉県との比較で
本市は下回っている

②野菜の摂取状況

健康維持に必要な野菜量を「摂取していると思う」「ほぼ摂取していると思う」は50.2% -質問項目が異なるため判定できない、
千葉県との比較で本市は上回っている

③塩分の摂取状況

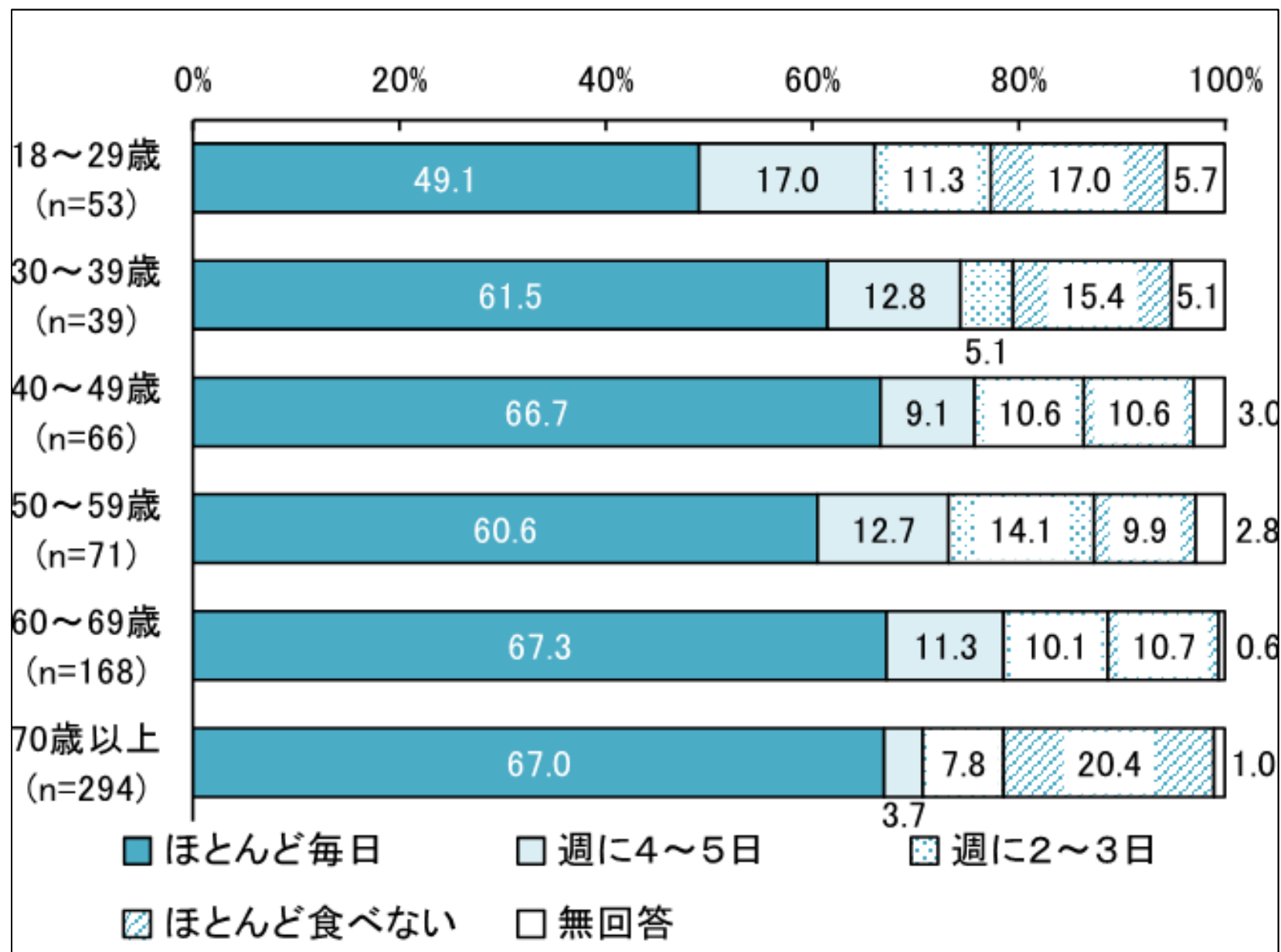
塩分を取りすぎないように「とても気を付けている」「気を付けている」は56.2% D悪化61.6%→56.2%

④朝食の摂取状況

1週間に何日朝食をとるかについては、
「週に2～3日」5.6%「ほとんど食べない」8.7% 合わせて14.3%
特に、30歳代においては、28.2%となっており国の目標値15%以下に届いていない

D悪化12.8%→14.3%

誰かと一緒に食事をしている頻度



(2) 行政の取り組み (本編P60-64、P158)

1. 望ましい食生活の普及

- ・自分の適性体重を理解し、適正な量と質の食事を摂ることができる**栄養バランス**についての正しい知識の普及。
- ・**栄養相談**や適切な野菜・食塩の摂取に向けた**情報発信**を行います。
- ・子どもの食習慣の形成に向け、**妊娠期から親の生活習慣**への働きかけ
- ・**若い世代**や**青年期**、**壮年期の働く世代**への食習慣に関する効果的な情報発信
- ・関係部署の横断的な連携や、**団体、企業とのコラボレーション**による講座の開催、**出前講座**等、事業展開に工夫し、健康無関心層も意識した取り組み
- ・**食品の安全・安心**に関する情報発信の充実と食品表示の活用に向けた普及啓発

2. 食を通して豊かな心を育む

- ・**農産物の生産から収穫、加工、調理までの作業**を体験してもらう機会
- ・料理教室や学校給食など市の施設や事業を通して**共食の場の提供**や機会
- ・保育園・学校、郷土博物館などを通して**地域の食文化の継承**を図る

3. 食と環境の調和

- ・**共食の場**の提供や人と人がつながる機会
- ・**企業・団体と連携をした食**に関する情報発信を行う
- ・食品ロスの削減やフードバンク活動などによる**未利用食品の有効活用**
- ・家庭における**災害時の備え**について普及啓発を行う

・食育講座
・親・子ども向けの
体験型普及啓発

45

令和7年度は、**朝食摂取**と**子どもの頃から骨粗しょう症予防**の普及啓発をしていく

⑦推進体制（本編P161）

1. 推進の基本的な視点

（１）ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチの融合

事業対象の世代だけでなく、対象者周辺の人に対する施策を同時に考えます。

対象者のみならず、市民全体に波及する事業とします。

（２）コラボレーションの促進

部門を越えた連携による総合的な施策を展開していきます。

（３）ソーシャル・キャピタルの活用

市民力、地域でのつながりを通して、市民の主体的な健康づくりを支援

2 日常生活圏域の特性を踏まえた健康づくり

3圏域特性を踏まえて、取り組みの方向を検討・展開していきます。

3 目標に向けた推進

連携のプラットフォームづくりや地域力の向上、市民のエンパワーメントを高める取り組みを検討しながら展開していきます。

4 地域、団体、関係機関との連携

「健康うらやす21推進検討委員会」

3) 意見交換

テーマ：「市民が健康づくりに取り組むために」

- ・ 団体、所属で行っている健康づくりに関する取り組み
- ・ 市民一人一人が健康づくりに取り組むために必要だと思うこと など



浦安の特徴、強みを活かした健康づくり